

会議名	第3回ヒアリング調査及び第三者評価検討委員会
開催日時	平成26年11月12日(水) 午後1時30分～午後2時00分
場所	JAMCA 事務所(東京都新宿区大京町31番地 ヴィップ新宿御苑1101号)
出席者	<p>中部国際自動車大学校 齋木寛治 理事長</p> <p>東京工科自動車大学校 佐藤康夫 校長</p> <p>読売自動車大学校 榎本俊弥 校長</p> <p>新潟国際自動車大学校 三浦一郎 校長</p> <p>広島工学院大学校 古澤宰治 副理事長</p> <p>北九州自動車大学校 清末裕貴 教務課長</p> <p>日刊自動車新聞社 小谷将彦 顧問</p> <p>JAMCA 大西純一 事務局長</p>
議題等	<p>【会議の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアムの報告。 ・金沢工業大学でのヒアリングについての確認。 <p>【次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. コンソーシアムの報告 3. 全体委員会の報告 4. 次回委員会の確認 5. 第3回ヒアリングを受けての確認 6. 閉会 <p>【内容】</p> <p>◆コンソーシアムの報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業実践専門課程における第三者評価のあり方の検証の方向性についての確認を行った。 <ul style="list-style-type: none"> - 自己目標の設定 - 第三者評価の実施 ・柔道整復師の報告結果について <ul style="list-style-type: none"> - 配布資料の補足説明を行った。 - 第三者評価基準一覧表(試案)を参考にする。 ・専修学校職業実践専門課程(美容分野)について <ul style="list-style-type: none"> - 配布資料の補足説明を行った(「素案」を参考)。 ⇒文科省の資料から詳細化したもの。 - 上記を受けてハリウッドビューティ専門学校の報告書となる。 ・柔整と美容分野の資料は、観点の違い等を比較するための資料として活用。

◆全体委員会の報告

- ・文科省では、将来的に第三者評価を一条項化することを目標に進めている。
- ・大学が第三者評価にしたのは、大学は社会へ出る最終学歴となり、社会で通用する人材を育てる位置付けにあるため、内々の自己評価・学校関係者評価のみではなく、第三者からの評価の必要性から第三者評価を義務付けた。
- ・職業実践専門課程の認定において、高校レベルの組織を作ることと質保証を保つことを目的として、学校関係者評価を義務付けた。ただし、大学と同等に行うために、大学と同様に最終学歴（高等教育機関）としての位置付けとして、今後第三者評価を行ってバランスを取る必要がある。

◆次回委員会の確認

12月10～11日の金沢工業大学について

- ・工藤教授の推薦により、佐藤副学長の紹介を得た。
- ・12/10午後 金沢入り、第4回委員会開催する（場所は未定）。
12/11午後 金沢工業大学にてヒアリングと見学を行う。
- ・第三者評価およびJABEEの取り組みについてのヒアリングと施設見学を行う予定。
- ・詳細（時間、移動）については、後日連絡する。
※アンケート調査委員と外部の委員にも声をかける予定。

◆第3回ヒアリングを受けての確認

- ・基準1～3（配布資料参照）の確認を行う。
- ・分野別評価については手探り状態のため、JABEEの基準を参考にしたい。
⇒分野別評価の指標として、参考にする。
- ・電機大学では、第三者評価とJABEEの評価を行っている。
- ・機関別評価は簡略化し（国交省の監査を受けているため）、かつ分野別評価の特徴を盛り込んだ第三者評価の草案を創っていきたい。
- ・文化服装学院は、分野別評価を複雑なものにしたいくない、機関別評価を簡略化したい、という考えがJAMCAの方針と同じなので、参考にしたい。
- ・来年には実証実験を行うため、現状を把握して、今年度中にJAMCAとしての第三者評価の骨子を作成する必要がある。
- ・認定基準をたたき台として、組織や項目を固めていく必要がある。
- ・2月に内容を発表し、その前にコンソーシアムで中間の報告会がある。
- ・素案は、アンケート調査委員会の結果を受けて骨子を固めたい。
- ・来月の委員会では、ある程度骨子を固めていく必要がある。
- ・JAMCAとして、どのような人材像を掲げるか。共通イメージがないと、第三者評価や組織が見えてこない。今後人材像をつめていく。
- ・最初に素案を作ってから、委員の意見を取り込む。
- ・今後は、メールでの連絡が増えると思われる。

◆その他

・人材像は、1級、2級を分けて目標設定する必要があるのか。

⇒イメージを共有する意味で、JAMCA としての指標を決める必要がある。

学校の個性、特色を持つことも必要。



会議名	第4回ヒアリング調査
開催日時	平成26年11月12日(水) 午後3時00分～午後5時10分
場所	文化服装学院(東京都渋谷区代々木3-22-1)
講師	文化服装学院 産学推進機構長 川合直氏 文化服装学院 院事務局 教務二課 課長 小林克也氏
出席者	中部国際自動車大学校 齋木寛治 理事長 東京工科自動車大学校 佐藤康夫 校長 読売自動車大学校 榎本俊弥 校長 新潟国際自動車大学校 三浦一郎 校長 広島工学院大学校 古澤宰治 副理事長 北九州自動車大学校 清末裕貴 教務課長 日刊自動車新聞社 小谷将彦 顧問 JAMCA 大西純一 事務局長
議題等	<p>【会議の目的】</p> <p>ファッション分野における専門職大学院の取り組みについてのヒアリング</p> <p>【配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料① The Guide of 職業実践専門課程 ・資料② 「ファッション分野における職業実践専門課程の質保証の評価を推進する事業」平成26年活動計画 ・資料③ 産学連携によるリアルな実践教育 ファッション分野における職業実践専門課程 第三者評価 点検評価項目(案) <p>【次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 文化服装学院の第三者評価取り組みまでの経緯 3. 事業全体の説明 4. 質疑応答 5. 意見交換 6. 閉会 <p>【内容】</p> <p>◆開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回のヒアリングの目的を説明した。 ・これまでのヒアリングの経緯を説明した(評価機構、柔整、JABEE)。 ・自動車整備の分野でどのように分野別評価を加えていくか、第三者評価で先行している文化服装学院での取り組みを参考にしたい旨説明した。

◆文化服装学院の第三者評価取り組みまでの経緯

- ・第三者評価においては、会員校（370校）の多数決で実施を決定する。
- ・文化服装では一流のデザイナーを排出し、それが一般市民に周知され、学校が大きくなった経緯がある。
- ・合同評価会議の際は、評価内容については大学機構の人が説明されたが、専門学校には独自の学習内容があるため、それに準じた評価を行いたい。

◆事業全体の説明

- ・6月に服飾分野として文科省に提出した事業の内容の説明。
 - 第三者評価
 - 教員の研修モデルを作成
 - 産業界にPR広報誌を送る（資料①参照）
 - 全国の服飾学校にアンケートを送付する
⇒付随してコンソーシアムを作る
- ・ファッション分野のスケジュールの説明（資料②参照）。
現状、3回の会議が終了している。
 - 学校関係者の会議では、PR誌をどのように作成して企業に発信するかを議論した。
 - 合同委員会では、10/31に第三者評価項目を作成する（資料③参照）。
⇒私立専門学校評価機構の評価フォーマットをベースとし、美容分野の素案を落とし込んだもの。
 - 11/18学校関係者での分科会、及び12/5の合同委員会で、評価のレベルの決定方法や評価項目（ファッションの特色を活かした項目）を議論していく予定である。
- ・3年計画の初年度として開始した事業である。
- ・産業界とのコンソーシアムが4年目に入っており、評価の部分は重なっているところがある。
- ・業界の担当者でも、職業実践専門課程の内容について認知されていなかったため、業界と高校へ職業実践専門課程のPRをすることにした。
- ・当初は教員の研修システムを創り上げることを提案したのだが、第三者評価が優先事業となる。
- ・「ファッション分野における第三者評価とは何か」、「これからどう進めていくか」を議論していく予定。

◆質疑応答

- 今年度の第三者評価（案）とはどのようなイメージか？
 - ・ファッション業界特有の評価項目を増やしていきたい。
⇒物作りと販売を2つに大別し、ファッションでのオリジナルの評価項目をピックアップして取捨選択していく予定である。
- 評価者の想定はどのようなものか？
 - ・大阪、福岡、東京、文化服装の4校で、評価者の意見を聞き取りと文科省の意向とのすり合わせで

決定すると思われる。

●職業実践専門課程の認定を受けていない学校の扱いは？

- ・認定を受けるように、教育振興協会にも促している。
- ・来年の 2/9（服の日）に、業界人を多数招待し、川村局長に「職業実践専門課程の未来」を講演してもらう予定である（「職業実践専門課程」の名前の普及目的）。

●業界に対してだけではなく、ファッション専門学校全体（内部）の PR を兼ねて広報しているのか？

- ・認定を受けていない学校に対して、職業実践専門課程のメリットを知ってもらうため、また業界の人にも知ってもらうため。

⇒専門職の大学院は、大学の大学院に比べ、デザイナーとして数多く社会に出ている。

- ・グローバル化については、文科省からの要請がある。
 - ⇒東京の教員を対象に実習授業を行う。文科省から来年は地方化への要請がある。
 - ⇒グローバル化は、必要であれば自然に対応するのではないか。



会議名	第4回ヒアリング調査及び第三者評価検討委員会
開催日時	平成26年12月10日(水) 午後1時20分～午後3時30分
場所	石川県国際交流センター 研修室7(金沢市本町1丁目5番3号 リファール 4階)
出席者	<p>中部国際自動車大学校 齋木寛治 理事長</p> <p>東京工科自動車大学校 佐藤康夫 校長</p> <p>読売自動車大学校 榎本俊弥 校長</p> <p>新潟国際自動車大学校 三浦一郎 校長</p> <p>中部国際自動車大学校 齋木裕司 校長</p> <p>北九州自動車大学校 清末裕貴 教務課長</p> <p>日刊自動車新聞社 小谷将彦 顧問</p> <p>JAMCA 大西純一 事務局長</p>
議題等	<p>【会議の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループの活動状況の報告と確認 ・第三者評価イメージの確認 ・第三者評価素案の確認 ・JAMCAの第三者評価項目(試案)について <p>【次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. ワーキンググループの活動状況の報告と確認 3. 第三者評価イメージの確認 4. 第三者評価素案について 5. 第三者評価についての意見交換 6. JAMCAの第三者評価項目(試案)について 7. 閉会 <p>【内容】</p> <p>◆2つのワーキンググループの活動状況の報告と確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果の報告 <ul style="list-style-type: none"> 各校の自己点検・職業実践専門課程の状況や、第三者評価おける考え方、および企業の考え方等の調査を行った。 ⇒アンケート結果は、グラフ化して傾向を見る。 ⇒詳細は、後日メールにて送付する。 ・配布資料の説明を行う。 <ul style="list-style-type: none"> - コンソーシアムでの「活動の現状について」の報告 - 職業実践専門課程における第三者評価のあり方の検証の方向性について <ul style="list-style-type: none"> ⇒JAMCAでは、これをベースに第三者評価を考えていく。 - JAMCA 自動車整備専門学校における 職業実践専門課程の第三者評価イメージ

<第三者評価実施における経緯>

- ・ 幼稚園～高校では学校関係者評価、大学では第三者評価が義務付けられている。
- ・ 大学は社会に接続している高等教育機関であるため、第三者評価が義務付けられている。
- ・ 専門学校も社会に接続している高等教育機関であるため、第三者評価を実施することになった。
- ・ 専門学校では、まず職業実践専門課程の認定を受け、次に第三者評価の実施することになる。
- ・ 大学で行っている第三者評価を職業実践専門課程で行っても合わない。
⇒専門学校で特徴ある第三者評価を試行する。

<他分野における第三者評価取り組み>

- ・ 他分野（ファッション、柔整など）では、第三者評価を実施しているところがある。
※JAMCA 会員校では、実施しているところはない。
- ・ 大学院大学では、第三者評価、および分野別評価を実施しているところがある。
- ・ JAMCA は第三者評価の経験がないので、連絡調整会議では温度差がある。
⇒他分野では、具体的な資料がある。

◆第三者評価イメージの確認

- ・ 評価基準について
 - A. 基本的基準 : 第三者評価の評価機構が作っているガイドライン
 - B. 専門特化した基準 : 自動車分野における「教育人材像・教育目標要件」と、カリキュラムと学生の「仕上がり達成度」の評価（今回の課題）
 - ・ アウトカム評価
 - ・ アウトプット評価
- ・ 第三者評価委員会
国から認められなければならない、また JAMCA と密接した関係でなければならない。
- ・ 今年度の成果物のイメージ
 - アンケート結果および考察
 - ヒアリング結果および考察
 - JAMCA としての質保証・第三者評価構築（試案）
- ・ 次年度実証実験のイメージ
 - JAMCA 第三者評価（試案）の妥当性検証、および企業・学校調査
 - 評価の流れの検証（一部実証実験）
 - 職業実践専門課程と第三者評価についての講習会・勉強会の実施
- ・ JAMCA としての第三者評価のイメージ
 - 一階建て：機関別評価のみ
 - 二階建て：機関別評価+分野別評価、および質の保証（今回の第三者評価で求められているもの）
⇒既存の評価機構で機関別評価を行い、新たに分野別評価の機構を構築すること。
 - JAMCA では機関別評価を含めた分野別評価を実施できる、独自の 1.5 階建てにするのが目標。

⇒評価に掛かる工数を抑えることができる。

◆第三者評価素案の提案

※配布資料により、説明を行う。

- ・ 評価の目的
- ・ 基本方針
 - 1) 評価基準に基づく評価
 - 2) 学修成果を中心とした評価（アウトカムズ）
 - 3) 自己評価に基づく評価
 - 4) 透明性の高い評価
- ・ 評価基準
 - 基準 A：目的・目標の設定
 - 基準 B：専修学校設置基準および自動車整備士一種要請施設指定規則の適合性
 - 基準 C：職業実践専門課程の認定要件の適合性
 - 基準 D：内部質保証
 - 基準 E：学修成果
- ・ 評価体制
 - 1) 評価組織「専門学校自動車教育質保証機構（仮）」
 - 評価委員の構成
 - 2) 評価の方法
 - 調査委員会の報告書による書面評価
 - 3) 実施までの機関とサイクル
 - 初回評価は第三者評価開始時から 5 年以内、以降 5 年に一度実施

◆第三者評価についての意見交換

- ・ JAMCA の組織の中に機構を創るのか？
 - JAMCA 組織の中では、国が認めないのではないかな。
 - ⇒JAMCA と独立した機構にする。
 - JAMCA は法人ではないので、機構を創れない。
 - 他分野でも外に機構を創っている。
- ・ 次年度の実証実験はどのようなものになるのか？
 - 個別にシミュレーションを実施し、妥当性の検証を行う。
 - ⇒将来の第三者評価を見据えた方向性に基づき、実証実験を行う。
 - JAMCA としての特色を出した、JAMCA に有利な第三者評価の構築を進めていく。
- ・ 職業実践専門課程の先には、新学校種、一条校化の流れになっている。
 - 大学以上の特長ある第三者評価の成果を挙げられるのは、専門学校になる。
- ・ まずは職業実践専門課程の認定校を増やしていかなければならない。

◆他分野における第三者評価の評価項目について

- ・柔整分野における第三者評価項目についての説明（配布資料）。
「自己点検・自己評価」の項目が中心となっている。
- ・ファッション分野における第三者評価項目についての説明（配布資料）。
機関別評価の評価項目と全く異なるものとなっている。

◆JAMCAの第三者評価項目（試案）について

※試案（配布資料）により、説明を行う。

- ・下記（例）のように、徐々に質保証のレベルを上げていく評価項目の構成にした。
 - 設問に対する存在（適合）の有無 → 詳細内容 → 内容に基づく活動の有無 → 将来構想の有無
 - 存在するか → 整備・改善が行われているか → アウトプットが示せるか → アウトカムが示せるか
- ・各委員にデータを送付する。
⇒年内一杯を目安に、試案の評価項目について考察を行い、意見を返す。
- ・文科省が要請する設置基準など重複する評価項目があるが、文科省・国交省の確認がなくても健全なる運営ができる仕組みを創ることが目標。



会議名	第5回ヒアリング調査
開催日時	平成26年12月11日(木) ヒアリング：午前10時00分～午前11時00分 大学内の見学：午前11時00分～午後1時00分
場所	金沢工業大学 1号館(石川県野々市市扇が丘7-1)
講師	金沢工業大学 常任理事 大学事務局長 福田 謙之 氏 金沢工業大学 大学事務局 庶務部次長 涌村 豊 氏
出席者	中部国際自動車大学校 齋木寛治 理事長 東京工科自動車大学校 佐藤康夫 校長 読売自動車大学校 榎本俊弥 校長 新潟国際自動車大学校 三浦一郎 校長 広島工学院大学校 古澤宰治 副理事長 中部国際自動車大学校 齋木裕司 校長 北九州自動車大学校 清末裕貴 教務課長 日刊自動車新聞社 小谷将彦 顧問 JAMCA 大西純一 事務局長
議題等	<p>【会議の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育システムや学生始動等、大学の取り組みについてのヒアリング(福田 氏) ・夢考房や正課授業をサポートするための各センターを中心に金沢工業大学内の見学(涌村 氏) <p>【配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料① KANAZAWA INSTITUTE OF TECHNOLOGY - 金沢工業大学 入学案内2015 ・資料② CAMPUS '14 - 「教育付加価値日本一」を目指す金沢工業大学 <p>【次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 大学での第三者評価について 3. 金沢工業大学について 4. 金沢工業大学の教育改革の取り組みについて 5. 質疑応答 6. 閉会 <p>※ヒアリング後、金沢工業大学内の見学を行う</p> <p>【内容】</p> <p>◆開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回のヒアリングの目的を説明した。 職業実践専門課程と第三者評価について ・これまでのヒアリングの経緯を説明した(東京電機大学(JABEE))。

◆大学での第三者評価について

- ・ JABEE はアメリカから始まった機構である。
評価内容を理解していない人など、審査員の質が良くない。発展途上の機関である。
- ・ 大学では、大学全体の機関別評価と質保証の両面で評価を受けている。
- ・ 第三者評価のための作業のボリュームが多く、先生の負担が大きい。
⇒それらの作業量を軽減するようなシステムにした方がいい。
- ・ 以前の大学の白書では、良い事ことしか書かれていない。エビデンスがない。
⇒どのようにエビデンスを担保していくのかが大事である。
- ・ 大学でも文科省から教育改革の要請があるが、文科省の要望のみに対応すると、教育改革の方向性を見誤ってしまう。
例えばシラバスは、教育改革を進めていくためのひとつの道具にしか過ぎないものであるのに、道具を達成することが主になってしまうところがある。
教育改革を達成するために道具をどのように使うか、という目的がすり替わってくる。

◆金沢工業大学について

- ・ 石川県の4年制大学は全部で12校（国立2校、県立2校、市立1校、私立7校）。
私立大学は学生募集に苦労している。
- ・ 金沢工業大学（KIT）の現況：
 - 4学部 14学科
 - 学生数 7327名、学部生 6909名（石川県 25%、全国区の大学）
 - 教員数 353名（常勤） ※極力、非常勤講師を使わない

◆金沢工業大学の教育改革の取り組みについて

- ・ 金沢工業大学では、平成7年から教育改革を進めている。
先生方の知的財産を利益にする仕組みを創るため。5名程度のプロジェクトで始める。
- ・ アメリカの大学（スタンフォード、MITなど）の視察に行く。
アメリカの大学では、教育がシステムとして行われている。
- ・ アメリカの大学の教育システムとは
 - アメリカでは、学生が習得したことを保証できるため、簡単に他の大学に移ることができる。
日本では、学生に教えたことを大学は保証できない。そのような教育を日本ではしていない。
 - 良い研究をするには、教育のシステム（ベース）がないとできない。
 - アメリカには、エンジニアリングデザイン教育がある（KITではプロジェクトデザイン）。
- ・ プロジェクトデザインとは
学生たちが自分たちでテーマを決めて、解のない問題に挑戦して分析し、解を見つけていくこと。
そのような教育をするには、実験・製作など何でもできる場がないとできない。
⇒金沢工業大学では、1993年に「夢考房」を創った。
- ・ 1995年からカリキュラムを含めた教育改革がスタートした。
先生たちに大きな負担が掛かる。250名の先生の内、2割が賛成、2割が反対。
徐々に反対する先生が多くなったため、延べ150名の先生がアメリカに視察へ行くこととなる。

⇒アメリカの実際の現場を見ることによって、反対が無くなり、教育改革が軌道に乗ることができた。

・金沢工業大学の職員は、日本経営品質賞の審査員になるための講習を受ける。

⇒先生と職員が、目標を共有して対等に議論できるようになる。

・改革に一番大事なものは目標である。

「自ら考え行動する技術者の育成」を大学全体の最終目標とする。

- 学生の目標 知識を知恵に変える努力

- 先生の目標 教える教育から学生たちが学びたいと思う教育への展開

- 職員の目標 顧客満足度の向上

<顧客満足とは>

学生が、自分の能力が大きく向上（成長）したことを実感して感動できる、こと。

<行動する技術者とは>

自立、リーダーシップ、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、コラボレーション能力等の人間力を兼ね備えた学生を作る。

学力+人間力ではなく、学力×人間力である（学力が高くて人間力がないとゼロ）。

◆金沢工業大学の教育改革の具体的な取り組みについて

<教育改革とは？>

学生と教職員がどれだけ汗をかけるか、そのための仕組みをシステムとして創り上げることである。

⇒学ぶためのシステム、教育方法、道具、教育環境等全てを変えていく必要がある。

<単位の修得条件について>

大学の設置基準では、1単位の修得条件として「15時間の授業、15時間の予習、15時間の復習、計45時間の学習を行う」とあるが、実際にはその学習時間を守っている大学はない。

アメリカでは実際に上記単位修得までの学習を行っている。

⇒45時間の学習が担保できる教育を行わなければ、高等教育とは言えない。

<プロジェクトデザイン教育について>

・解のない問題に挑戦することによって、それまでに修得した士気、スキル等を駆使し、グループで問題の解決を図ることが特色。

問題を発見し、解決策を考えるプロセスマネジメントの教育。

・グループごとに、問題の明確化 → 自主的な学習 → 情報の収集 → 解決策の創出 → 報告書 → プレゼンテーション を行う。

学ぶための教育方法。目的志向型カリキュラム。

<シラバスについて>

・シラバスとは、教員と学生が交わす学習のための契約書である。

・授業の成果を保証する行動目標（～ができる）が明記されなければならない。

・行動目標の達成を評価する成績評価基準が明記されなければならない。

・毎時間ごとの学習内容が明記されなければならない。

- ・30時間の予習復習を担保する課題が明記されなければならない（先生が保証する）。

<教育のシステム化について>

- ・教育のシステム化をするためには、PDCAサイクルが必要である。

P（目標） : ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー

D（教育実践） : カリキュラムフロー、シラバス等

C（評価） : 学内評価（学生に対する授業アンケート、学生・教職員・卒業生・企業に対する総合アンケート）

外部評価（第三者評価機関：基準協会・日本高等教育評価機構、および、日本技術者教育認定機構、日本経営品質賞）

A（改善活動） : 個々の先生のレベルで改善できる問題や、組織として改善できる問題、大学全体として改善できる問題を明確化し、フィードバックする。

- ・大学の教育目標を教員・職員が共有する必要がある。

教員のFD活動・職員のSD活動（FSD活動）。

⇒大学の各委員会に職員が正規のメンバーとして参加し、職員が事前に企画書を作成して、その内容を議題に会議を進めていく。

- ・1年間の授業日数は160日。4年間で560日になる授業日数をどのように有効に使うか。

キャンパスに残って学習する学生をどのようにして増やすか、そのためのアイデアを出し合っている。

⇒学生が主役の300日を充実させる夢のキャンパスの形成を目標としている。

◆質疑応答

- シラバスの「できる目標」化は、どのように行っているのか？

100%の「できる目標」を書くようにする。

⇒約2年で全てが「できる目標」の記述となる。

⇒科目ごとのアンケート項目（行動目標）が、全て「できる目標」になる。

- エビデンスの試験は、どのようなものか？

・期末試験をなくし、16週の中でいろいろな評価をする。

・期末試験が全体の40%で、残り60%は小テスト・レポートの評価になる。（資料② P.17 参照）

小テスト・レポートは、すべて添削して学生に返却する。

⇒学生自身が、自分の優れている部分が見えるようにしようとしている。

- 実社会で役に立つ人間を作るためにしていることは？

大学教育の中で培われるものを取り上げている。

- シラバスの中では、「知識」を項目として取り入れているのか？

「知識を取り込む力」として取り入れている。

- 学生が就職した企業側と、大学側の評価はどのようにしているのか？

総合アンケートがあり、卒業生と企業（数年に一度）に対してアンケートを取っている。

⇒企業側の回答では、辞める率が非常に少ない、という評価を受けている。

5割以上が大手企業に就職し、就職率は98～99%になる。

●今後の改善目標や、新しい取り組みについてはどのようなことがあるのか？

「大学がキャンパスを置いている価値」を教職員全員で考えないと生き残れない。

それに向かって、どうしていくか、を考えていく必要がある。

●予習・復習の学習習慣がない中、学生は抵抗なくやっているのか？

・課題の平均所要時間を書いている（シラバス参照）。

・反転授業を行っている。

⇒予習が必要になり、全ての生徒が理解しないと成立しない授業である。

学習（予習・復習）させるための工夫をしている。

24時間、365日オープンの実習室がある。

◆金沢工業大学内の見学

「夢考房」や正課授業をサポートするための各センターを中心に見学する。



第4章 自動車整備士について

1. 自動車整備士制度
2. 自動車整備学校の現状
3. 全国自動車大学校・整備専門学校協会
(JAMCA) の活動、実績

第4章 自動車整備士について

自動車整備士資格は、国土交通省所管の国家資格で車検・点検制度、故障診断の修理などを通じ日本のクルマの安全、国民の命と財産を守る大切な資格である。また、自動車の整備工場は認証工場では、2級以上の自動車整備士が1名以上、指定工場では車検の実施には2級以上の自動車整備士資格が必要、または整備従業員の1/3以上が3級以上の資格を有することが定められている。

資格の種類は、1・2・3級自動車整備士が中心で、その他に車体整備士などの資格もある。

1. 自動車整備士制度

1) 自動車大学校・整備専門学校における自動車整備士受験資格

自動車大学校・整備専門学校は、国土交通省の指定を受けて自動車整備士を養成する教育機関である。

各学校は、この定められたカリキュラムを実施するために遵守すべき様々な項目が国土交通省により、次のように規定されている。

2) 教育運営上の主な規定(2級整備士養成課程)

(1) 教材

教材は、「自動車の一般整備技術の教育に必要なもので、養成しようとする整備士の種類に対応した次のものが十分確保されていること」という規定があり、下記の条件が必要となっている。

- ① 教材用の車両は、同時に教育を受けるもの10名に1両以上備えること。
- ② 教材用のエンジンは、同時に教育を受ける者10名に1基以上備えること。
ただし、養成しようとする整備士の種類が、2級自動車シャシ整備士の場合にあっては同時に教育を受ける者の数にかかわらず1基以上備えること。
なお、教材用の車両に搭載されているエンジンを教材用のエンジンの数に含めて差し支えない。
- ③ 教材用のエンジン関係主要部品、シャシ関係主要部品及び電気装置関係主要部品等は、同時に教育を受ける者に必要な数を備えること。

(2) 学科指導員

学科指導員は、次の各号のいずれかに該当し、担当する科目について専門的な知識及び技能を有する者であること。

- ① 1 級自動車整備士の資格を有する者。
 - ② 2 級自動車整備士の資格を有する者で、3 級課程の学科指導員または 2 級課程の学科指導員の補助として 2 年以上の実務経験を有するもの。
 - ③ 大学等において機械、電気または電子に関する学科を卒業したもの。
- 他 略

(3) 実習指導員

実習指導員は、次の各号のいずれかに該当する者であること。

- ① 1 級自動車整備士の資格を有する者。
- ② 2 級自動車整備士の資格を有する者で、その資格を取得してから 3 年以上の実務経験または 2 級課程の実習指導員の補助として 2 年以上の実務経験を有する者。
- ③ 前項と同等以上の知識及び技能を有すると認められる者（1 級課程の実習指導員の資格を有する者を含む。）

(4) 教室及び実習場

- ① 教室及び実習場は、教育を実施するのに適切な設備を有し、かつ、環境が整備されていること。
- ② 教室の定員は、原則として 50 人以下とし、教育を受ける者 1 人について、1.2 平方メートル以上の広さを有していること。
- ③ 実習場は、同時に教育を受ける者 1 人について、6 平方メートル以上の広さを有する屋内実習場であること。

(5) 主な教育科目

国土交通省により定められている一種養成施設の設置基準に基づき、卒業時に規定の訓練時間数を満足し履修できるように科目の内容や時間配分が工夫されている。

表 1 に 2 級整備士の養成校に対し規定された教育科目、教育内容、標準時間を示す。

表1 2級自動車整備士課程の教育内容（例）と標準教育時間

教育科目		教育内容	標準時間
学 科	自動車工学	自動車の構造・性能、自動車の力学・数学、電気・電子理論、材料、燃料・潤滑材、図面	350
	自動車整備	エンジン、シャシ、電装、故障原因探究	180
	機器の構造・取扱	整備作業機器、測定機器、検査機器	30
	自動車検査	基本計測	20
	自動車整備に関する法規		20
	小 計		
実 習	工作作業	手仕上げ工作、機械工作	20
	測定作業		40
	自動車整備作業	エンジン点検 分解 組立 調整 検査	1,090
		シャシ 点検 分解 組立 調整 検査	
		電装 点検 分解 組立 調整 検査	
		故障原因探究	
	自動車検査作業		50
小 計			1,200
		合 計	1,800

1時間=50分

3) 1級課程の教育運営上の主な規定(1級整備士養成課程)

(1) 教材

教材は、「自動車の一般整備技術の教育に必要なもので、養成しようとする整備士の種類に対応した次のものが十分確保されていること」という規定があり、下記の条件が必要となっている

- ① 教材用の車両は、同時に教育を受けるもの10名に1両以上備えること。
- ② 教材用のエンジンは、同時に教育を受ける者10名に1基以上備えること。
なお、教材用の車両に搭載されているエンジンを教材用のエンジンの数を含めて差し支えない。
- ③ 教材用のエンジン関係主要部品、シャシ関係主要部品及び電気装置関係主要部品等は、同時に教育を受ける者に必要な数を備えること。

(2) 教育を行う者の資格

教員についても資格、実務経験等において、下記の基準を満たしていることが必要となる。

学科指導員

学科指導員は、次の各号のいずれかに該当し、担当する科目について専門的な知識及び技能を有する者であること。

- ① 1級自動車整備士の資格を有する者で2級課程の学科指導員または1級課程の学科指導員の補助として2年以上の実務経験を有する者。
- ② 大学等において、機械、電気または電子に関する博士の学位を授与された者。
- ③ 機械、電気または電子に関する科目についての大学等の教授または助教授の資格を有する者。
- ④⑤略

実習指導員

実習指導員は、次の各号のいずれかに該当する者であること。

- ① 1級自動車整備士の資格を有する者で、2級課程の実習指導員または1級課程の実習指導員の補助として2年以上の実務経験を有する者。
- ②③④略

(3) 教室及び実習場

- ① 教室及び実習場は、教育を実施するのに適切な設備を有し、かつ、環境が整備されていること。
- ② 1教室の定員は、原則として50人以下とし、教育を受ける者1人について、1.2平方メートル以上の広さを有していること。
- ③ 実習場は、同時に教育を受ける者1人について、6平方メートル以上の広さを有する屋内実習場であること。

(4) 主な教育科目

国土交通省により定められている一種養成施設の設置基準に基づき、卒業時に規定の訓練時間数を満足し履修できるように科目の内容や時間配分が工夫されている。

表2に1級整備士の養成校が規定された教育科目、教育内容、標準時間を示す。

表2 1級自動車整備士課程の教育内容（例）と標準教育時間

教育科目		教育内容	標準時間
学 科	自動車工学	新機構、制御工学、リサイクル素材、代替燃料、CAD	75
	自動車整備	各電子制御装置、高難度故障診断、騒音・振動故障診断、工場経営、マーケティング、環境リサイクル論、安全・衛生学	180
	機器の構造・取扱	整備機器、測定・検査機器	10
	自動車検査	自動車検査業務	5
	自動車整備に関する法規	自動車関連法規	10
	自動車概論	材料力学、液体力学、熱力学、電子回路、通信技術、電子制御、技術英語、産業史、自動車技術史	*
	サービス・マネージメント	現代企業概論、経営学、経済学、消費者心理、工場管理論、社会学、簿記、商法、民法、消費者保護法、コンプライアンス教育、プレゼンテーション教育、カスタマ・サービス等	*
	小 計		280+*
実 習	工作作業	溶接・工作機器実習	5
	測定作業	測定機器実習	10
	自動車整備作業	各電子制御装置実習、高難度故障診断実習、振動・騒音故障診断実習	440
	自動車検査作業		10
	サービス・マネージメント	現代企業概論、経営学、経済学、消費者心理、工場管理論、社会学、簿記、商法、民法、消費者保護法、コンプライアンス教育、プレゼンテーション教育、カスタマ・サービス等	*
	小 計		465+*
実 務 実 習	体験実習	インターンシップ（企業体験実習）	200
	評価実習	総合点検、総合診断、接客実務、教育指導実務、QC、CS 実務	550
	小 計		750
合 計			*含め 1,800 以上

4) 国土交通省の監査

教育実施にあたり以上の規定が順守されているのかを国土交通省が約 3 年に 1 回の割合で各校を訪れ監査を実施している。

立入調査の実施通知書と準備資料の例を示す。

平成〇〇年〇月〇日
学校法人 ○ ○ 学園 専門学校 ○ ○ 自動車大学校 校長 △ △ 殿
国土交通省 ○ ○ 運輸局長
自動車整備士養成施設の立入調査の実施について
貴自動車整備士養成施設の立入調査を下記の通り実施するので、通知します
記
1. 調査実施日時 平成〇〇年〇月〇日 〇〇時 ~ 〇〇時
2. 資料 立入調査の実施にあたり、調査を円滑に行うため別紙の資料（提出 3 部：うち 1 部 貴施設控）を準備するとともに、そのうち提出資料 2 部を平成〇〇年〇月〇日までに、 〇〇運輸支局担当宛送付をお願いします。
以上

立入調査の実施にあたり、次の資料の準備をお願いします。

1. 提出書類

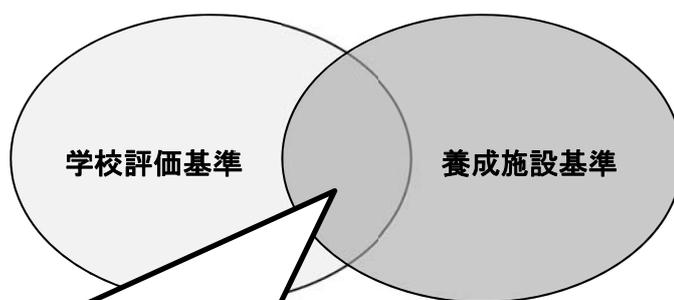
- (1) 養成施設の組織
- (2) 養成施設全体図
- (3) 学則又は規則及び細則等（成績判定基準含む）
- (4) 指導員一覧表
- (5) 指導員名簿
- (6) 教育科目別時間配分表
- (7) 教育計画表
- (8) 教科書一覧表
- (9) 教室及び実習室状況一覧表
- (10) 実習用教材一覧表
- (11) 実習用機械設備一覧表

2. 当日準備資料

- (1) 指導要録又は学籍簿等
- (2) 試験成績表
- (3) 修了者名簿
- (4) 生徒出席簿及び指導員出席簿
- (5) 教育日誌及び生徒日誌
- (6) 卒業（修了）証明書発行簿
- (7) 通達関係綴り
- (8) その他必要と思われる書類

これら「自動車整備士養成施設の指定基準」及び「運輸局立入調査内容」と「専門学校評価基準」の関連について次に示す。

学校評価と自動車整備士養成施設基準
(一種養成施設・認定大学) について



自動車整備士養成施設の指定等の基準は、専門教育内容において専修学校評価基準より厳しい基準となっている。
また、国土交通省運輸局の立入調査は3～5年に1度の頻度で定期的に行っているため、専門分野の教育内容、教育環境等についてはこの立入調査の結果をもって第三者評価の機関評価に価値するものである。

「専修学校評価基準」と「自動車整備士養成施設の指定の基準」及び
「運輸局立入調査内容」との関連

専修学校評価基準(自己点検評価)		自動車整備士養成施設の指定基準(一種)及び運輸局立入調査内容	
評価大項目	評価項目	一種養成施設・認定大学基準	運輸局調査内容・調査書類等
1. 教育理念・目標	・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか	・修業年限及び養成を受けようとする者の資格 I-1-1(3級) I-2-1(2級) I-3-1(1級) I-4-1(車体)	学校の教育活動に関する確認調査 ・学校パンフレット ・学校ホームページ
	・学校における職業教育の特色は何か	—	学校の教育活動に関する確認調査 ・学校パンフレット ・学校ホームページ
	・社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	—	—
	・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	—	学校の教育活動に関する確認調査 ・学校パンフレット ・学校ホームページ
	・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	・修業年限及び養成を受けようとする者の資格 I-1-1(3級) I-2-1(2級) I-3-1(1級) I-4-1(車体)	養成課程に関する確認調査 ・学則 ・教育課程表 ・学生便覧
2. 学校運営	・目的等に沿った運営方針が策定されているか	—	—
	・運営方針に沿った事業計画が策定されているか	—	—
	・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	—	学校組織の調査 ・養成施設の組織
	・人事、給与に関する規程等は整備されているか	—	—
	・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	—	教育計画、試験問題、評価結果の決裁方法の調査 ・成績査定資料 ・試験問題稟議書
	・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	—	—
・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	—	—	

	・情報システム化等による業務の効率化が図られているか	—	FAINES 活用状況に関する調査
3. 教育活動	・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	・教育計画 I-1-2 (3級) I-2-2 (2級) I-3-2 (1級) I-4-2 (車体)	教育課程表の確認及び実施に関する調査 教育科目別時間配分表 教育計画表
	・教育理念、育成人材像や業界ニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	・教育計画 I-1-2 (3級) I-2-2 (2級) I-3-2 (1級) I-4-2 (車体)	教育課程表の確認及び標準時間数との比較に関する調査 教育科目別時間配分表 教育計画表
	・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	・教育計画 I-1-2 (3級) I-2-2 (2級) I-3-2 (1級) I-4-2 (車体)	教育課程表の確認及び実施に関する調査 ・教育科目別時間配分表 ・教育計画表 ・シラバス
	・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	・教科書 I-1-3 (3級) I-2-3 (2級) I-3-3 (1級) I-4-3 (車体)	授業等の実施に関する調査 ・教育内容の特色 ・授業教材等の工夫等 ・使用教科書一覧
	・関連分野の企業・関係施設等や業界団体との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	—	—
	・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技、実習等）が体系的に位置づけられているか	・教育計画 I-3-2 (一級)	実務実習（体験実習）の実施に関する調査 ・体験実習（インターンシップ）実績 ・体験実習評価一覧
	・授業評価の実施・評価体制はあるか	—	—
	・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	・教育計画 I-3-2 (一級)	実務実習（体験実習）の実施に関する調査 ・体験実習（インターンシップ）実績 ・体験実習評価一覧
	・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	・教育計画 I-1-2 (3級) I-2-2 (2級) I-3-2 (1級) I-4-2 (車体)	成績評価・単位認定、進級・卒業判定に関する調査 ・学則または規則及び細則等（成績判定基準含む） ・試験成績表 ・修了者名簿 ・出席簿、指導員出勤簿 ・卒業（修了）証書発行簿 ・卒業（修了）証明書発行簿

	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか 	<ul style="list-style-type: none"> 教育計画 <ul style="list-style-type: none"> I-1-2 (3 級) I-2-2 (2 級) I-3-2 (1 級) I-4-2 (車体) 教科書 <ul style="list-style-type: none"> I-1-3 (3 級) I-2-3 (2 級) I-3-3 (1 級) I-4-3 (車体) 	整備士資格取得率に関する確認調査 <ul style="list-style-type: none"> 養成施設実績報告 教育科目別時間配分表 使用教科書一覧表
	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成目標の達成に向け授業を行うことのできる要件を備えた教員を確保しているか 	<ul style="list-style-type: none"> 教育を行う者の資格 <ul style="list-style-type: none"> I-1-7 (3 級)：学科・実習 I-2-5 (2 級)：学科・実習 I-3-5 (1 級)：学科・実習 I-4-6 (車体)：学科・実習 	指導員に関する調査 <ul style="list-style-type: none"> 指導員一覧表 指導員名簿 出勤簿
	<ul style="list-style-type: none"> 関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか 	—	—
	<ul style="list-style-type: none"> 関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成などの資質向上のための取組が行われているか 	—	新機構などの技能習得のための研修に関する調査 <ul style="list-style-type: none"> 研修資料 整備主任者講習資料
	<ul style="list-style-type: none"> 職員の能力開発のための研修等が行われているか 	—	指導員の研修内容及び周知に関する確認調査
4. 学習成果	<ul style="list-style-type: none"> 就職率の向上が図られているか 	—	就職率、就職状況の確認調査
	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得率の向上が図られているか 	—	整備士試験の合格率に関する調査 <ul style="list-style-type: none"> 養成施設実績報告
	<ul style="list-style-type: none"> 退学率の低減が図られているか 	—	退学者数の確認調査 <ul style="list-style-type: none"> 出席簿、教務日誌
	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか 	—	—
	<ul style="list-style-type: none"> 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか 	—	—
5. 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> 進路・就職に関する支援体制は整備されているか 	—	就職状況に関する調査 <ul style="list-style-type: none"> 就職内定率 就職先（業種等）
	<ul style="list-style-type: none"> 学生相談に関する体制は整備されているか 	—	—
	<ul style="list-style-type: none"> 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか 	—	—

	・学生の健康管理を担う組織体制はあるか	—	—
	・課外活動に対する支援体制は整備されているか	—	—
	・学生の生活環境への支援は行われているか	—	—
	・保護者と適切に連携しているか	—	—
	・卒業生への支援体制はあるか	—	卒業生の離職率に関する確認とそのフォローに関する確認調査
	・社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	—	教育施設、教材。機器類に関する実態調査
	・高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	—	—
6. 教育環境	・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	<ul style="list-style-type: none"> ・教材（種類、数量等） I-1-4（3級） I-2-4（2級） I-3-4（1級） I-4-4（車体） ・教室及び実習場 I-1-5（定員、面積等） ・実習用機械設備 I-1-6（1級・2級・3級） ※別表1 I-4-5（車体） ※別表2 	教育施設、教育機器、教材に関する調査 <ul style="list-style-type: none"> ・養成施設全体図 ・教室及び実習場状況一覧表 ・実習用教材一覧表 ・実習用機械設備一覧表
	・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修について十分な教育体制を整備しているか	—	実務実習（体験実習）の実施に関する調査 <ul style="list-style-type: none"> ・体験実習（インターンシップ）実績 ・体験実習評価一覧
	・防災に対する体制は整備されているか	—	—
7. 学生の受入れ 募集	・学生募集活動は、適正に行われているか	—	定員数及び入学資格に関する調査 <ul style="list-style-type: none"> ・学則 ・募集要項
	・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	—	—
	・学納金は妥当なものとなっているか	—	—
8. 財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	—	—
	・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	—	—

	・財務について会計監査が適正に行われているか	—	—
	・財務情報公開の体制整備はできているか	—	—
9. 法令等の遵守	・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	・自動車整備士養成施設の指定等の基準 I-1 (3級) I-2 (2級) I-3 (1級) I-4 (車体)	養成施設の基準の遵守と適正な運営に関する調査 ・指導要録又は学籍簿等 ・生徒出席簿及び指導員出勤簿 ・教育日誌及び生徒日誌 ・通達関係綴り
	・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	—	—
	・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	—	—
	・自己評価結果を公開しているか	—	—
10. 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	—	—
	・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	—	—
	・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	—	—
11. 国際交流	・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか	—	留学生の受入れ及び就職先等の調査
	・留学生の受入れ・派遣・在籍管理等において適切な手続きがとられているか	—	—
	・留学生の学修・生活指導について学内に適切は体制が整備されているか	—	—
	・学習成果が国内外で評価される取組を行っているか	—	—

参考資料 : 「自動車整備士養成施設の指定等の基準」

以上示したように自動車整備士養成施設の指定基準及び監査内容は、第三者評価と密接な関係があることが明らかである。

2. 自動車整備学校の現状

1) 学生募集

現在、自動車大学校・整備専門学校の新入生募集は一般的に低調である。表3に会員校在籍者数の経年変化を示す。この表からも明らかなように JAMCA 会員校の1級整備士養成課程は、スタート時より年々増加傾向を示しているが、2級整備士養成課程は平成15年をピークに減少に転じている。これは全国的に見ても同傾向である。

この原因は、前述のように少子化、若者のクルマ離れ、大学への進学志望者の増大、整備職の社会的地位の低迷などがあげられる。

学生募集の困難さは、学校経営を圧迫し学生に十分な教育環境を提供できない危惧が生じる。そこで、各校とも熱心に学生募集に努力している。

また、国土交通省は整備士確保のため高校を訪問し、自動車大学校・整備専門学校への進学を薦めて学生募集に協力して頂いているが、効果が出るにはもう少し時間がかかりそうである。

これを回避する方策は、各校が学生にとって魅力ある教育を実施すると同時に、産学官が一体となって整備士の地位向上を実現する必要があると考えられる。

表3 JAMCA 入学者数推移

1級と2級課程の 入学者数				15年対比比率
年度	1級(4年課程)	2級2年(昼)	計	
H10		9,941	9,941	
H11		10,182	10,182	
H12		10,392	10,392	
H13		10,101	10,101	
H14		10,795	10,795	
H15		11,264	11,264	
H16		11,025	11,025	97.9
H17		10,034	10,034	89.1
H18	176	9,032	9,208	81.7
H19	692	7,740	8,432	74.9
H20	854	6,314	7,168	63.6
H21	911	5,287	6,198	55.0
H22	973	5,121	6,094	54.1
H23	1,000	5,094	6,094	54.1
H24	1,022	4,948	5,970	53.0
H25	1,148	5,132	6,280	55.8
H26	1,208	5,004	6,212	56.3

2) 教育

近年のクルマは、安全や環境、快適性の追及の結果、従来のクルマとは大幅な隔たりを持ち、電子制御を多用したハイブリッド車や電気自動車、燃料電池車が多く出回っている。当然、これらを診断、点検、整備する手順や方法は大きく変化している。学校の教育内容もこれに対応する必要がある。

電気、電子部品やコンピュータが多用されるようになった結果、従来のようにクルマが壊れてから修理するのではなく、壊れる前にクルマ各部の劣化状態を診断しなくてはならなくなった。

そこで各校とも実習車にハイブリッド車や電気自動車を導入し、クルマ各部の仕組みや作動だけでなく、電子制御部分の診断、整備方法の教育に力を注いでいる。

特に JAMCA 会員校においては、この点の努力に著しいものが見られるが、整備学校全般で見ると必ずしもそうとは言い切れない学校もあるのではないだろうか。いずれにしろ、高度整備技術の教育達成に各校が努力しているのが現状である。

3) 教育成果

JAMCA 会員校では、1, 2 級自動車整備士の国家試験の合格率は、1 級課程が約 90% (表 4)、2 級課程は、ほぼ 100% である。この結果は、他の養成機関と比較して大幅に高い数値であり、教育成果として立派に証明されている。

さらに、卒業生は自動車業界各方面で活躍しており、その有能さゆえに多くの求人が見られることでも教育成果は顕著である。

表 4 1 級整備士登録試験結果

	23 年度	24 年度	25 年度
JAMCA	80.8%	83.2%	87.2%
受験者全体	34.0%	39.2%	42.4%

4) 就職

自動車大学校・整備専門学校は、長い歴史の中で企業とタイアップしてきており不況の中でも100%（表5）の就職実績を残してきた。特に昨今は、景気が上向きであるとはいえ不景気感を拭い去れない中でも学生の就職は好調である。その理由は、クルマの保有台数は横ばいで減少していないにもかかわらず、整備士になろうとする若者が減っているためである。

企業側も自動車大学校・整備専門学校の学生を確保できないため、高卒者を採用して奨学金を提供し整備士資格を取得させるなどの努力をしているのが現状である。

このような状況で、果たして国民のクルマ生活の環境、安全が確保できるだろうか。

表5 就職率

	23年度	24年度	25年度
1級・4年制	99.6%	99.5%	99.3%
2級	96.4%	97.2%	97.6%

3. 全国自動車大学校・整備専門学校協会（JAMCA）の活動、実績

JAMCA の紹介

所在地	〒160-0015 東京都新宿区大京町 31 番地 ヴィップ新宿御苑 1101 号 Tel:03-3356-7066 Fax:03-3356-7370
設立	1962（昭和 37）年 11 月 21 日
会長	中川裕之
目的	自動車整備課程を有する全国の自動車大学校・整備専門学校が、優秀な自動車整備技術者を育成するために必要な情報交換、相互親睦・啓発を行い、教育の改善、充実を図ることを目的に、全国的に結集した団体です。
事業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会員の親睦と相互啓発 2. 教育内容、教育方法の研究 3. 学校経営に関する研究会の開催 4. 教職員研修、資格講習の開催 5. 教科書及び機関紙の発行 6. 行政及び関係団体との連絡・連携 7. その他本会の目的達成に必要な事業
会員	正会員 50 校
役員	会長、副会長、理事、監事、相談役
組織	<pre> graph TD A[総会] --- B[理事会] B --- C[JAMCA ニュース編集委員会] B --- D[1 級拡大委員会] B --- E[教科書編集委員会] B --- F[データベース委員会] B --- G[全国統一模擬試験委員会] B --- H[1 級対策委員会] B --- I[JAMCA ソーシャル検定委員会] B --- J[事務局] J --- K[総務・経理業務] J --- L[教科書出版販売業務] J --- M[渉外・催事業務] </pre>

JAMCAには、全国の著名で在学数の多い自動車大学校・整備専門学校が多数加盟している。会員校一覧表を表5に示す。

表5 会員名簿 (H26.9.4現在)

	学校名称	所在地
1	専門学校北日本自動車大学校	北海道芦別市上芦別町 118-132
2	八戸学院光星高等学校専攻科	青森県八戸市大字美保野 13-117
3	専門学校赤門自動車整備大学校	宮城県仙台市青葉区川内川前丁 61
4	専門学校花壇自動車大学校	宮城県仙台市青葉区花壇 8-1
5	福島県理工専門学校	福島県田村郡三春町下舞木字石崎 157
6	専門学校日産栃木自動車大学校	栃木県河内郡上三川町上郷 2120
7	国際自動車・ビューティ専門学校	栃木県大田原市紫塚 2-2609-2
8	国際テクニカルデザイン・自動車専門学校	栃木県小山市三峯 1-10-21
9	専門学校群馬自動車大学校	群馬県伊勢崎市赤堀今井町 1-581
10	専門学校埼玉自動車大学校	埼玉県北足立郡伊奈町大字小室 1123
11	専門学校越生自動車大学校	埼玉県入間郡越生町上野東 1-3-2
12	ホンダ テクニカル カレッジ 関東	埼玉県ふじみ野市鶴ヶ岡 5-2-2
13	専門学校関東工業自動車大学校	埼玉県鴻巣市糠田 2618-8
14	専門学校千葉県自動車大学校	千葉県千葉市美浜区新港 156
15	専門学校千葉県自動車総合大学校	千葉県袖ヶ浦市長浦拓 2号 580-258
16	(専) 中央自動車大学校	千葉県白井市根 1920-7
17	専門学校日本自動車大学校	千葉県成田市桜田 296-38
18	専門学校トヨタ東京自動車大学校	東京都八王子市館町 2193
19	専門学校東京工科自動車大学校	東京都中野区中野 6-21-16
20	専門学校読売自動車大学校	東京都江東区亀戸 2-28-5
21	専門学校東京工科自動車大学校世田谷校	東京都世田谷区桜新町 1-2-1
22	専門学校東京自動車大学校	東京都葛飾区西亀有 3-28-3
23	東京工科専門学校品川校	東京都品川区南品川 3-7-12
24	横浜テクノオート専門学校	神奈川県横浜市南区中村町 5-315

	学校名称	所在地
25	専門学校日産横浜自動車大学校	神奈川県横浜市旭区市沢町 910
26	専門学校神奈川総合大学校	神奈川県厚木市恩名 1-17-18
27	専門学校新潟国際自動車大学校	新潟県新潟市中央区紫竹山 5-2-10
28	専修学校中部国際自動車大学校	岐阜県土岐市肥田浅野朝日町 2-7
29	専門学校静岡工科自動車大学校	静岡県静岡市葵区宮前町 52-1
30	駿河学院実務専門学校	静岡県静岡市葵区音羽町 19-22
31	名鉄自動車専門学校	愛知県丹羽郡大口町中小口 4-10
32	専門学校トヨタ名古屋自動車大学校	愛知県清須市春日一番割 1 番地
33	専門学校日産愛知自動車大学校	愛知県名古屋市港区港栄 1-7-12
34	専門学校Y I C 京都工科大学校	京都府京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町 27
35	専門学校日産京都自動車大学校	京都府久世郡久御山町林 27-6
36	阪和鳳自動車工業専門学校	大阪府堺市西区鶴田町 30-3
37	ホンダ テクニカル カレッジ 関西	大阪府大阪狭山市東くみの木 2-1937-1
38	専門学校トヨタ神戸自動車大学校	兵庫県神戸市西区学園東町 4 丁目 1 番地
39	専門学校岡山自動車大学校	岡山県浅口市鴨方町六条院中 2045
40	専門学校広島自動車大学校	広島県安芸郡府中町本町 2-9-12
41	専門学校広島工学院大学校	広島県広島市安佐南区大塚東 3 丁目 2 番 1 号
42	専門学校日産愛媛自動車大学校	愛媛県松山市宮西 2 丁目 8 番 27 号
43	西鉄自動車整備専門学校	福岡県大野城市山田 3-12-1
44	専門学校北九州自動車大学校	福岡県北九州市小倉南区蜷田若園 1-2-24
45	第一自動車整備専門学校	福岡県福岡市博多区東光 2-14-12
46	佐賀工業専門学校	佐賀県佐賀市高木瀬西 3-7-1
47	九州工科自動車専門学校	熊本県熊本市中央区本荘町 657 番地
48	熊本工業専門学校	熊本県熊本市東区長嶺東 5 丁目 1 番 1 号
49	宮崎ユニバーサル・カレッジ	宮崎県宮崎市大字広原 7439 番地
50	鹿児島工学院専門学校	鹿児島県鹿児島市五ヶ別府町 3721 番 7

また、JAMCA では、会員校で教育する学生の質の保証、向上に努力しており、主な活動内容は、総会及び年 4 回の理事会、研修・研究会、JAMCA 独自の試験の実施、各種委員会の開催、教科書の編集・作成、機関誌の発行、高校生を中心としたコンテストなど多彩な活動を行っており、平成 26 年度の事業計画を以下に掲載する。

平成 26 年度事業計画

現在自動車業界では、安定的な収益確保を目指し新車販売以外の整備・サービス部門に力を入れています。このような状況を受け自動車整備士を積極的に採用しようとする動きが活発化しています。一方若年者人口の減少・若者の 4 年制大学志向・自動車離れといった状況の中で JAMCA の入学者数はピーク時の平成 15 年度 1・2 級合計 11,300 人に対し、平成 25 年度は若干持ち直しているものの 21 年度以降は 6,000 人程度で推移し残念ながら整備士を必要とする需要に十分に 대응することができず、国民の生命と安全、環境ひいては車検制度を維持するために自動車業界にとって最も重要な課題である自動車整備士を数・質ともに確保することが難しい状況に直面しております。

このような危機的な状況を打開するために昨年度から始められた国の主導による業界一体となった自動車整備士の人材を確保するための活動は、今年度 NHK テレビでも放映された「自動車整備人材確保・育成推進協議会」の発足を始め、運輸支局による高校訪問といった画期的な試みが進められており着実に実行に移されています。協会としてもこのような動きに呼応し、国や業界と協力し「自動車整備士の魅力や国民の生命・安全と環境を守るという社会的使命」を社会に発信し、人材確保に向けた努力を継続・強化していきたいと考えております。またハイブリッド車や電気自動車等の高度化が進む整備技術の中核を担う 1 級整備士資格者の確保・育成も業界にとってもうひとつの大きな課題であり、この課題解決にも国・業界と一体となり活動していきたいと考えております。

1 級登録試験につきましては、模擬試験の継続や委員会活動を通じ、会員校の情報交換・共有化を図り合格率向上を目指すとともに、今年度も「1 級自動車整備士登録試験についてのアンケート」を実施し会員校の意見を集約し、関係諸機関と連携し 1 級自動車整備士を安定的に供給するという社会的責任を果たしていきたいと考えております。教科書につきましては「自動車材料」の改訂を始め、技術の変化や法令の改正も加味した最新版教科書の提供を行います。

また研修につきましては、今年度も教材「改訂版・次世代自動車システム」を使った研修を実施し、ますます活用が広がっている電子化、スキャンツール等に対する教員の知識や技術面での支援を行います。また毎年受講生から高い評価を得ている教職員研修会も、学生の学力や人間力向上のための指導力アップを目指し今年度も開催いたします。

ソーシャル検定は、コミュニケーション能力に優れた自動車整備士の育成を目指し実施しており、社会的にも高い評価を受けています。今年度は中級の教科書をよりわかりやすく時代に合ったものとするべく改訂作業を進めレベルアップを図ります。

1級拡大につきましては、「より多くの若者が自動車整備士へチャレンジする」ことを目指し国・業界と連携し高校生・保護者・教職員等への働きかけを強めるとともに新技術に対応できる1級自動車整備士の重要性を周知したいと考えております。今年度はその一環として会員校の広報担当者による会議を開催し、情報の共有化や意見交換を行い会員校全体で活動を強めていきたいと考えております。その他会員校間のコミュニケーションを促進するJAMCAニュースの発行を行います。

第十回目となる“JAMCA PRIZE”は、昨年同様フォトコンテスト、絵画・イラストコンテストを実施し、テーマも「クルマに関するテーマ」を中心にコンテストをより社会に密着したものとクルマへの関心も高めていきたいと考えております。今年度も「日韓高校生写真交流」や「高校生作文コンクール」など、高校生の活動支援を継続し高校生とのつながりを強めてまいります。

最後に昨年度「不正改造車を排除する運動」の活動として一種養成施設等で行われたアンケートで、10・20代の不正改造車排除に対する認知度が低いとのご指導を国土交通省より頂きました。このご指導を受け今年度は会員校在校生全員に「協会作成のパンフレット」と「不正改造車を排除する運動のチラシ」を配布し、それに基づく指導を新学期の早い時期に実施いたしました。また会員校で「不正改造車を排除する運動」の実施報告を事務局宛提出する等により、徹底を図りたいと考えております。

以下、平成26年度事業計画を、項目ごとにご報告いたします。

1. 会議予定

(1) 第52回通常総会

開催日 平成26年6月5日(木)
場 所 富山県富山市大手町2-3
ANAクラウンプラザホテル富山
電話 076-495-1111
FAX 076-495-1155

(2) 理事会

① 第1回 平成26年 5月15日(木)
② 第2回 平成26年 9月10日(水)
③ 第3回 平成26年 12月
④ 第4回 平成27年 3月

(3) 監査会 平成26年 4月24日(木)

2. 研修・研究会

(1) 第18回 教職員夏季研修会

- ① 実施期間 平成26年7月28日(月)～8月1日(金)
- ② 研修場所 ツインリンクもてぎ
栃木県芳賀郡茂木町桧山120番地の1
電話 0285-64-0123
- ③ 研修の狙い 教職員スキルの向上、受講者相互の情報交換、
連帯感醸成など
- ④ 受講対象 教員歴3～5年で学校長が推薦する中堅教職員
- ⑤ 受講定員 30名程度
- ⑥ 研修内容 教育心理、問題解決手法、コーチング技法、基礎学力向上
について、安全運転研修、自動車の歴史研究
- ⑦ 研修の進め方 イ. 受講者を4グループに分け、グループディス
カッションと発表の単位とする
ロ. 受講者は、毎日、感想文を書く
ハ. 積極的な交流を薦め、懇親会の場を設ける
- ⑧ 講師 (講話) JAMCA 役員
(講義) 会員校教員、外部講師
- ⑨ 受講費用 有料

(2) 第4回 新技術・車両診断研修会

- ① 実施期間 平成26年8月18日(月)～8月21日(木)
- ② 研修場所 専門学校 読売自動車大学校
〒164-0001 東京都江東区亀戸 2-28-5
- ③ 研修の狙い 協会発行の「改訂版 次世代自動車システム」を使用し、
ハイブリッドを中心とした構造、機能や車両診断機を使っ
た点検整備、故障診断を学ぶ
- ④ 受講定員 20～30名程度
- ⑤ 受講費用 有料

(3) 第38回 経営研究会

- ① 開催日 平成26年9月20日(水) [午後]
- ② 場所 東京ガーデンパレス
東京都文京区湯島1丁目7番5号
電話 03-3813-6211
- ③ 研究会 テーマ：未定
- ④ 講演 国土交通省、文部科学省

3. JAMCA 試験の概要と日程等

[ソーシャル検定委員会、全国統一模擬試験委員会が主管する試験]

(1) 平成 26 年度ソーシャル検定上・中級試験

<ソーシャル検定委員会が主管>

第 7 回上級、第 8 回中級の検定試験は、会員校の全在生（卒業生も含む）を対象に次の通り実施する。

- ①試験日 平成 26 年 9 月 13 日（土）
- ②試験の種類 ソーシャル検定上・中級試験
- ③試験時間 上・中級共 90 分
- ④受験資格 JAMCA 会員校の在生または卒業生
- ⑤受験料 上・中級共 有料

*教育の普及浸透を図るため、上級については受験料の一部を JAMCA より補助

⑥試験会場及び試験官

イ. 当該校が対応する

ロ. 具体的な試験実施方法等は、ソーシャル検定委員会が「実施要領」にまとめ、会員校に配布する

⑦合格証 合格者には JAMCA が、上級・中級の合格証を発行する。

⑧資格認定証

イ. ソーシャル検定上級試験に合格し、かつ 1 級自動車整備士の資格を有する者に、本人からの申請及び所属校の推薦によりファーストクラスオートモービルエンジニアの資格認定書を授与する。

ロ. ソーシャル検定上級試験に合格し、かつ 2 級自動車整備士の資格を有する者に、本人からの申請によりエクセレント オートモービルエンジニアの資格認定書を授与する。

⑨その他

イ. 試験問題の作成と採点は外部機関に委託する

ロ. 試験問題の適正審査、採点結果の分析、試験の適正実施・運営等の監理はソーシャル検定委員会が行う

(2) 平成 26 年度の JAMCA 全国統一模擬試験

<全国統一模擬試験委員会が主管>

試験の種類	模擬試験実施日	受験対象者
1 級小型（筆記）	平成 27 年 2 月 3 日	1 級課程 4 年次
1 級小型（口述）	平成 27 年 2 月 10 日	
2 級ガソリン	平成 27 年 1 月 10 日	2 級課程 2 年次
2 級ジーゼル		
自動車車体		
3 級ガソリン	平成 27 年 3 月 7 日	2 級課程 1 年次
3 級シャシ		
3 級ジーゼル		

4. 各種委員会

(1) 1 級対策委員会

- ①合格率の向上を目指した「1 級模擬試験問題」の作成を継続。
- ②委員会活動を通じ、会員校全体での意見交換、情報の共有化及び必要に応じて個々の学校を訪問し意見交換などを図ることにより、協会として会員校の 1 級登録試験合格率向上に努めていきたい。
- ③26 年 3 月、5 月の登録試験の結果を受け、今年度も「1 級自動車整備士登録試験についてのアンケート」を実施し、委員会活動に活かす。また、国土交通省・日整連・自動車産業界とも連携し、増加する次世代自動車の整備を担う 1 級自動車整備士を安定的に供給し、増やしていくという社会的責任を果たしていきたい。
- ④1 級教科書の改善に向け、アンケート集計後国土交通省へ提出。

(2) 1 級拡大委員会

自動車整備士を目指す若者が 10 年前に比べ半減しており、自動車整備の現場で人材が確保できず、今後の国民の安全・安心を守る人材の確保・育成が喫緊の課題との認識が国土交通省・業界での共通のものとなっている。また次世代自動車に対応し、高い専門知識や顧客とのコミュニケーション能力を有し、これからの自動車整備業界を担う 1 級自動車整備士の重要性・必要性は、ますます増加している。今後国民の安全や環境を守り車検制度を維持するためにも、多くの若者が自動車整備士そして 1 級自動車整備士を目指すことが大切である。今年度も国や業界と協力し若者や一般の人に自動車整備士・1 級自動車整備士に対する興味を持たせる活動を進め、高校生・保護者・教職員等への働きかけを継続・強化する。今年度はその一環として会員校の広報担当者による会議を開

催し、情報の共有化や意見交換を行い会員校全体で活動を強めていきたい。

① JAMCA ニュース（進学案内版）の活用

JAMCA ニュース「進学案内版」を高校生・保護者・教職員等に対しオープンキャンパス・高校等で配布

② ポスター・チラシの配布

今後学生募集等に使用するポスター等の制作を行政・業界と協力して検討し、高校等での掲示を働きかけ整備士の認知度を高めていく。

③ 業界と連携したイベントへの参加

昨年度業界として初めての試みである自工会主催のお台場モーターフェスに JAMCA として参加。同種イベント開催も予想され、開催時には協会としても積極的に参加し、若者・保護者等に整備士（サービスエンジニア）のアピールを行うこととしたい。

(3) 教科書編集委員会

新しい技術の導入が加速する中、教科書に技術の変化を取り入れ、学生にとってわかりやすく学びやすい教科書作りを目指した委員会活動を行う。

① 自動車材料の改訂

内容の見直し、新しい材料の説明を追加し古い物を削除。よりわかりやすく見やすい教科書を目指し、現行の材料ごとの章立てを自動車の使用部位ごとの章立てに変更し併せて図等も多くする。

② 平成 26 年 3 月版（2 級用シリーズ教科書）の内容を検討、法令改正・技術の変更等にも対応し、必要な改訂を実施

(4) データベース委員会

① JAMCA 全国統一模擬試験委員会に、次の試験問題（案）を作成提供する。

2 級ガソリン、 2 級ジーゼル、 車体整備、
3 級ガソリン、 3 級ジーゼル、 3 級シャシ

② 2 級練習問題(過去問題および JAMCA 統一模試)データベースのメンテナンスおよび CD-ROM 配布について、実施の可否あるいは他の事業の実施への変更等も含め検討を行う。

(5) JAMCA ニュース編集委員会

JAMCA ニュースを 4 回（81 号、82 号、83 号、84 号）、「進学案内版」を 1 回（5 月）、それぞれ発行する。

(6) JAMCA ソーシャル検定委員会

今年度の第7回上級・第8回中級試験の実施にあたり、試験の質の向上、ソーシャル教育の普及浸透を図ることにより、各方面の認知度向上、さらなる会員校の受験者の増加を目指す。また中級教科書制作から8年を経過しており、教科書を時代に合わせわかりやすいものとするため改訂を検討する。

JAMCA が授与する資格の名称・種類、取得要件、対応するソーシャル検定試験の種類と試験の方法は、昨年同様以下の通りとする。

JAMCA 資格名	JAMCA 資格の取得要件	ソーシャル検定試験
ファーストクラス オートモビルエンジニア	①1級自動車整備士合格者 ②ソーシャル上級検定試験合格者 ③所属校の推薦	記述式による 上級試験 (注)
エクセレント オートモビルエンジニア	①2級自動車整備士合格者 ②ソーシャル上級検定試験合格者	記述式による 上級試験 (注)

(注)ソーシャル検定上級試験の受験資格は中級を合格した者であること。

5. 「自動車大学校・整備専門学校」教育の広報活動

今年度も写真コンテストと絵画・イラストコンテストを実施し、その結果をJ-way誌に特集し関係者に配布する。コンテストの実施により高校生を中心とする若者、社会一般に、自動車整備士や自動車整備大学校・整備専門学校をアピールし、若者に夢と希望を与え、車への関心を高めていきたいと考えている。

(1) “JAMCA PRIZE” は、フォトコンテスト等下記のコンテストを実施する。
実施概要は次の通り。

- ① 名 称 “JAMCA PRIZE” 2014
「フォトコンテスト」「絵画・イラストコンテスト」
- ② 募集期間 平成26年5月1日(木)～9月10日(水)
- ③ 作品テーマ
イ. フォトコンテスト
a. 学生部門 『今、これが青春だ』『クルマと人』
『私のタカラモノ』
b. 一般部門 『クルマのある風景』
ロ. 絵画・イラストコンテスト
a. 小学生部門 『こんなクルマに乗ってみたい』
b. 中学生部門 『こんなクルマに乗ってみたい』
c. 高校・専門学校・大学校部門 『未来のクルマ』

- ④ 作品サイズ イ. フォトコンテスト
 六切印画紙（ワイド可）またはA4 デジタルプリント
 ロ. 絵画・イラストコンテスト
 八つ切またはB4
- ⑤ 審査員
 (予定) 国土交通省、文部科学省、高文連、JAMCA
 ハービー・山口、テラウチ マサト（写真家）
 浅葉克己（アートディレクター）
- ⑥ 発表 10月、web サイト及び本人へ通知
- ⑦ 各賞 イ. フォトコンテスト（学生部門、一般部門）、絵画・
 イラストコンテスト（高校・専門学校・大学部門）
- | | | | |
|-----------|------|-----|----|
| a. グランプリ | 10万円 | 各部門 | 1点 |
| 審査員奨励賞 | 5万円 | 各部門 | 4点 |
| b. プロ審査員賞 | 賞品 | 各部門 | 2点 |
- ロ. 絵画・イラストコンテスト
 (小学生部門、中学生部門)
- | | | | |
|-----------|-------------|-----|----|
| a. グランプリ | 5万円 (図書カード) | 各部門 | 1点 |
| 審査員奨励賞 | 2万円 (図書カード) | | |
| | | 各部門 | 4点 |
| b. プロ審査員賞 | 賞品 | 各部門 | 3点 |

(2) “J-way” を発行する

情報誌として“J-way”を発行しフォトコン等の入賞・入選作品をアルバム特集の形で編集発行し、高等学校等を中心に配布する。発行は年1回とする。

(3) その他

「高等学校文化連盟全国写真専門部」誌に告知掲載することとする。

6. その他

4. 第三者評価の必要性

自動車整備専門学校における職業実践専門課程の第三者評価の必要性を考察すると、整備専門学校は、前述のように国土交通省により教材、教員資格、教室及び実習場の教育人数と広さ、教育科目、内容、時間など細部にわたって規定されており、また、3年に1度の国交省による厳しい監査を受けており、教育の質は、完全とは言えなくとも担保されている。また、そのほかにも ISO を取得して質保障、向上を図っている学校もある。

また JAMCA において会員校の質向上のため国交省に推薦された自前の教科書を作成、各分科会で教育の質を保証するために様々な活動を行っている。

これらの自動車整備専門学校の特性を踏まえ、今後必要性が高まることが予想される第三者評価について文部科学省の委託事業に参加し検討を進めていきたい。

第 5 章 アンケート調査結果

1. アンケート調査の目的と結果の概要
2. アンケート調査まとめ
 - 1) 学校評価に関するアンケートまとめ
 - 2) 学校関係者評価に関するアンケートまとめ
3. アンケート調査フォーマット

第5章 アンケート調査結果

1. アンケート調査の目的と結果の概要

今回の調査の目的は、自己点検・自己評価、職業実践専門課程の申請及び第三者評価の現状調査、併せて職業実践専門課程における学生の就職先企業との教育連携についての調査を実施した。この調査校選出にあたっては JAMCA 会員校 50 校を対象とすることになり、調査結果は次の通りである。

1) 学校評価に関するアンケート（JAMCA 会員校 50 校対象）

まず、職業実践専門学校課程についての理解度は48校(96%)と非常に高いが、現在認定を受けている学校は13校(26%)に留まっている。この要因の大きな理由は「申請に関する労力」という意見が最も多かった。(労力とは申請内容の不明確や書類制作の手間など)

なお、今年度申請予定や申請を検討している学校が 27 校(54%)あるので今後に期待が持てる。

次に自己評価についてであるが、自己評価は平成 19 年の学校教育法により実施と情報公開が義務付けられているが、情報公開まで実施している学校は 28 校(57%)と少ないのが現状である。この自己評価による成果については「改善課題が明確になった」とか「課題に対する意識が喚起された」などの意見が多く理解度も高く実施率も 40 校(80%)と多いが、情報公開まで作業が進んでいない学校が 18 校(75%)と少ない。今後はその理由等を分析し、既に実施している学校との連携等(情報交換)を密にし、公開実施に向けて努力して欲しい。

次に学校関係者評価も実施と情報公開が努力義務付けられていることは大半の学校で46校(94%)認識していた。ただし、実施している学校は自己評価とほぼ同数校であり、未実施校の理由は殆ど「公開に向けて準備中」との回答であり今後期待したい。

最後に第三者評価についてのアンケート結果であるが、現在実施している学校は一校もなかった。この理由には「まだ準備できていない 28 校(37%)」、「学校関係者評価を実施すれば十分 13 校(17%)」、「費用が掛かる 12 校(16%)」など様々であり、今後どのように展開して行くかが課題であり、その推進のためには研修会等の機会を増やし前向きに取り組めるような環境整備が必要である。なお、実施段階では実施機関としては「自動車関連教育に携わっている JAMCA 関連の組織に期待

する 36 校(72%)」と多かった。なお、「第三者評価」の評価項目として卒業生像が重要な要因になると思われる設問では「自動車整備の安全作業」、「コミュニケーション能力を有する」、「顧客対応能力を有する」などが上位を示し、今後の職業教育における指針が明確になった。

2) 学校関係者評価に関するアンケート (JAMCA 会員校で職業実践専門課程取得 13 校の委員 29 名対象)

このアンケートは平成26年度職業実践専門課程の認定を受けた設置学科の専門学校で学校関係者評価委員として選出されている13校29名の委員を対象に実施した。

まず自己評価については、各学校の自己評価方法(目標設定・評価項目等)及び情報提供についての評価は適切 23 名(79%)、ほぼ適切 6 名(21%)と高評価となっている。また、それに準じて自己評価の結果や改善策の取り組みについても高評価であり、ガイドラインに沿った確実な運用を行なっていることが確認できた。同時に自己評価で「学校で育てる人材像」が「業界の求める人材像」と一致しているかについては、ほぼ一致 15 名(52%)、一致 1 名(48%)となり委員からは業界の第一線で活躍するOBやOGの座談会等の機会があればより効果的ではないかとの意見もあった。

次に学校関係者評価についても自己評価同様、今後の改善策や実際の取り組みについての評価は適切20名(69%)、ほぼ適切9名(31%)と高評価となっている。なお、「学校関係者評価委員会設置と運用によってどのような効果が考えられるか」の間に、教職員の資質向上や教育レベルの向上を期待する意見が多かった。このように学校関係者が関わることによって学校運営にも企業との信頼関係を構築することを期待していることがわかった。

次に学校関係者評価委員会について運営全体に関しても適切 28 名(97%)、ほぼ適切 1 名(3%)とほぼ問題ないが、人員構成(様々な意見集約には適切な人数が必要)が適切か各校で対応する必要がある。

学校関係者評価委員は教職員の資質向上や学校の認知度および教育レベルの向上などに期待している。また、その他意見として「学校を選択する重要な位置づけになる」、「学校関係者との連携体制が構築できる」「企業ニーズにマッチした教育カリキュラムのレスポンスが良くなる」など導入に前向きな意見が多かった。

最後に第三者評価についても学校関係者評価委員からの意見は第三者評価の必要性についても 26 名(90%)と期待する意見が多かった。

以上のアンケート結果から将来の実施率向上のための課題が鮮明になった。今後は回収した結果を踏まえ、実効性の高い活動を推進したい。

2. アンケート調査まとめ

1) 学校評価に関するアンケートまとめ

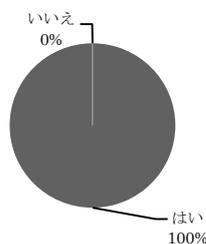
対象：JAMCA 会員校 50 校（50 校回収）

期間：2014 年 11 月 14（金）発送、11/28（金）回収

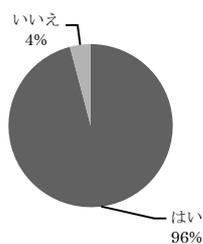
(1) 職業実践専門課程に関するアンケート

職業実践専門課程について制度に対する理解度は非常に高い（質問 1～2）。現在認定を受けている学校は 13 校で比率は 26%であるが、今年度申請予定及び今後の申請を検討している学校が 54%であることから、認定校と申請予定校を合計すると 80%となり、今後 JAMCA 会員校での取得率向上が期待できる（質問 3）。

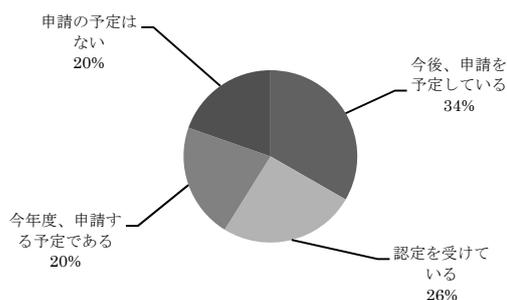
■制度をご存知ですか？（質問 1）



■認定要件を理解していますか？（質問 2）

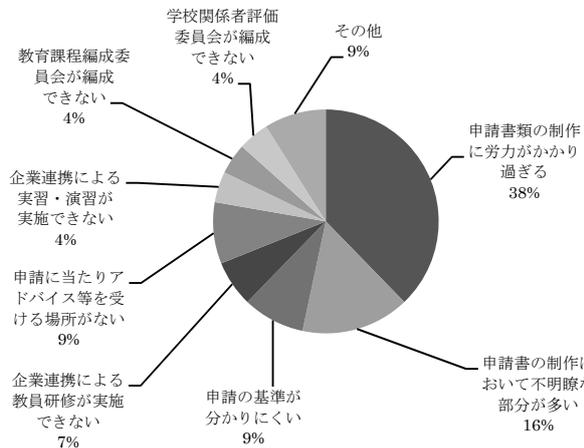


■認定を受けていますか？（質問 3）



取得申請においての課題は以下の内容が上位を占めている。(質問4)
 傾向としては申請書類に係る課題(判りにくさ、制作にかかる労力)が大半を占め、ここを解消する方策が必要と考えられる。

■申請の段階で弊害となっている項目はありますか？(質問4)

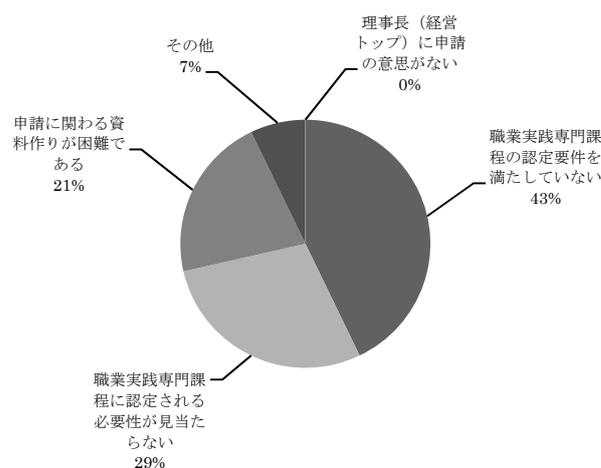


- ・申請書類の制作に労力がかかりすぎる(38%)
- ・申請書の制作において不明瞭な部分が多い(16%)
- ・申請の基準が判りにくい(9%)

一方、9校が「申請の予定がない」と回答されたが、その理由の上位は以下の通りである。(質問5)

手続きの判り難さ、申請にかかわる労力の多さによって足踏みをしてしまうという課題が見受けられる。

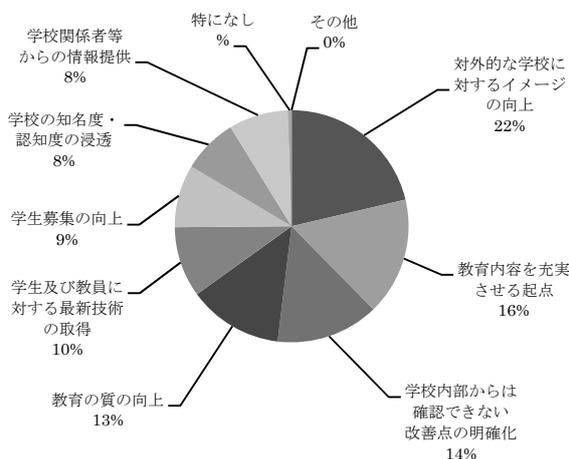
■申請を検討していない理由をお聞かせください(質問5)



- ・職業実践専門課程の認定要件を満たしていない(43%)
- ・職業実践専門課程に認定される必要性が見当たらない(29%)
- ・申請に関わる資料作りが困難である(21%)

各校とも申請への弊害はあるものの、職業実践専門課程取得のメリットを見出しているため、取得校のサポートを得て JAMCA がサポートする体制ができれば課題が解決できる。(質問 4~8)

■職業実践専門課程のメリットに関してどのようにとらえていますか？ (質問 6)



申請への弊害 (質問 4)

- ・申請書類に労力・時間がかかりすぎる (38%)
- ・申請書の不明瞭さ (16%)
- ・申請基準の判りにくさ (9%)

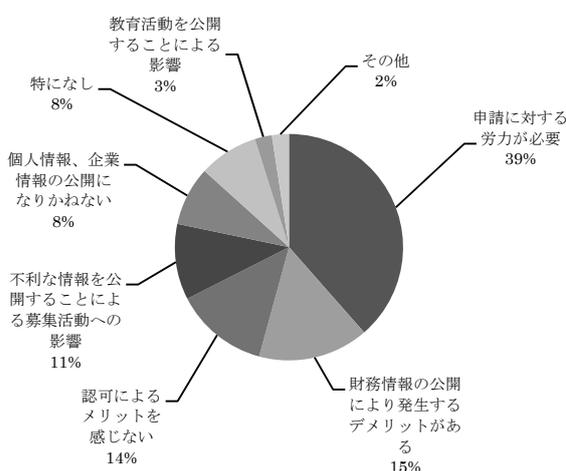
メリット (質問 6)

- ・対外的な学校に対するイメージの向上 (22%)
- ・教育内容を充実させる起点 (16%)
- ・学校内部からは確認できない改善点の明確化 (14%)

デメリット (質問 7)

- ・申請に対する労力が必要 (39%)
- ・財務情報の公開により発生するデメリットがある (15%)
- ・認可によるメリットを感じない (14%)

■職業実践専門課程に対するデメリットはどのように感じていますか？ (質問 7)



■職業実践専門課程に関してのご意見がございましたら、記載して下さい。(質問 8)

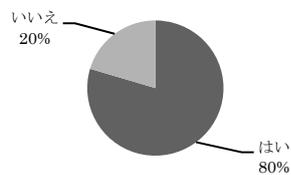
- ・協定先の企業への負担が大きすぎる様で申し訳なく思う。申請時の負担が大きい(労力がかかり過ぎる)。
- ・現在、来年度から 1 級課程立ち上げにむけて準備中であり、必要性や重要性を認めつつもそれに携わることができる担当者がいない、また取組む余力がないのが現状です。 等

(2) 自己評価に関するアンケート

自己評価は学校教育法により実施と情報公開が義務付けられており、96%（実施義務）・94%（情報公開努力義務）の学校がそのことを認識しているが（質問 11、12）、実施している学校は 80%に留まっている（質問 9）。

自己点検・評価を行なうことが学校運営にプラスとなることを 94%の学校が認識しており（質問 24）、文部科学省が提唱している「学校評価ガイドライン」を 96%の学校が認識している（質問 25）。また、未実施校の中で実施予定がない学校もあるが、概ねの学校が今後の実施を計画しているので（質問 10）、JAMCA 会員校での実施率の向上に期待が持てる。

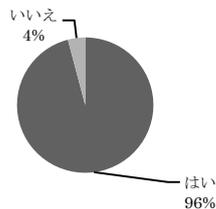
■自己評価を実施していますか？（質問 9）



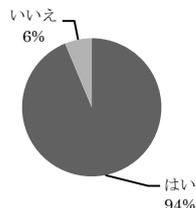
■質問 9 で「いいえ」と回答した学校は、その理由を記載してください。（質問 10）

- ・ 今後計画をしています。
- ・ 現在準備中のため
- ・ 来年度に向けて準備中です。 等

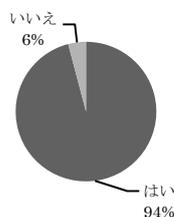
■学校教育法により、自己評価・情報公開が義務付けられていることを知っていましたか？（質問 11）



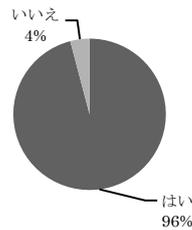
■学校教育法により、専修学校に学校関係者評価およびその情報公開に努力義務があることを知っていましたか？（質問 12）



■自己点検・評価を行うことが学校運営にプラスとなるとお考えですか？（質問 24）

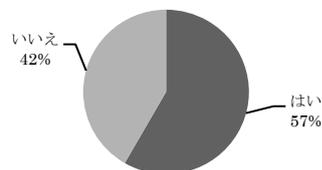


■自己評価報告での文部科学省が提唱している「学校評価ガイドライン」をご存知ですか？（質問 25）

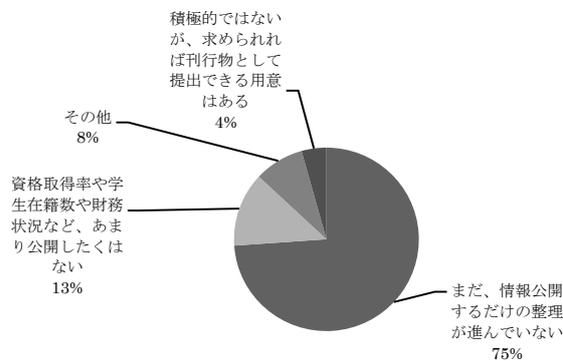


自己評価の情報公開実施に関しての実施校は 57%に留まっており（質問 21）、未実施の理由は「情報公開の整理が進んでいない」が 75%となり（質問 23）、ここでも労力に関する課題となっている。

■自己評価に関して情報公開をしていますか？（質問 21）

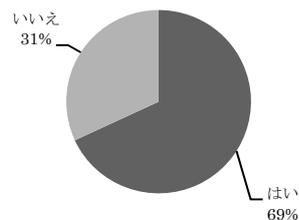


■質問 21 で「いいえ」と回答した場合、該当する項目を選んでください。（質問 23）

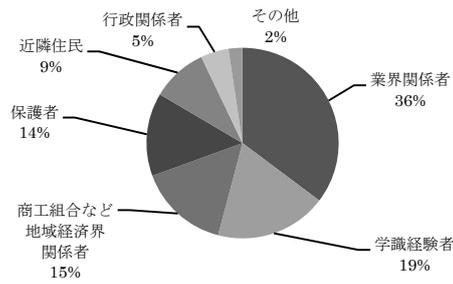


自己評価実施でその他の内容に関しては以下の通りとなる。

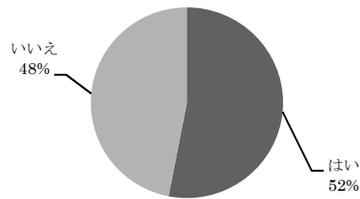
■学校運営に学外の有識者などが参加していますか？（質問 13）



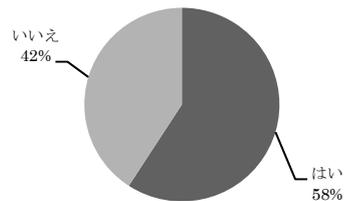
■ 質問 13 で「はい」と回答した場合、該当する項目を選んでください。(質問 14)



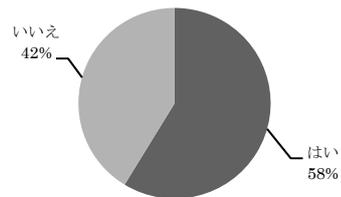
■ 教育課程編成委員会を設置していますか？(質問 15)



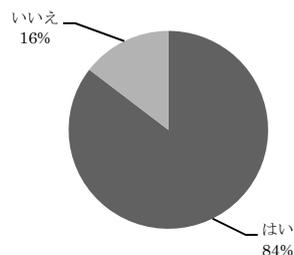
■ 学校関係者評価委員会を設置していますか？(質問 16)



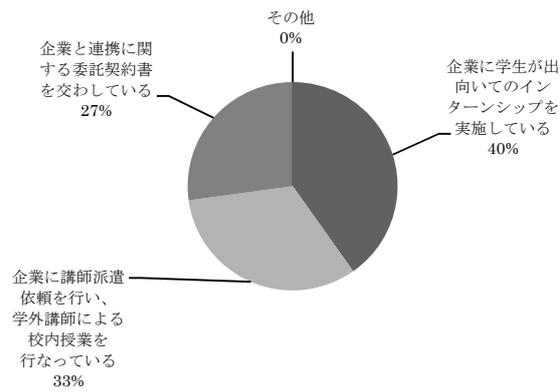
■ 教職員研修規程を定めていますか？(質問 17)



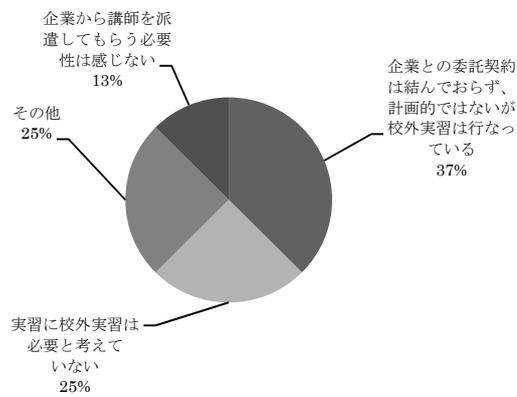
■ カリキュラムに企業連携による実習・演習（インターンシップなど）を取り入れていますか？(質問 18)



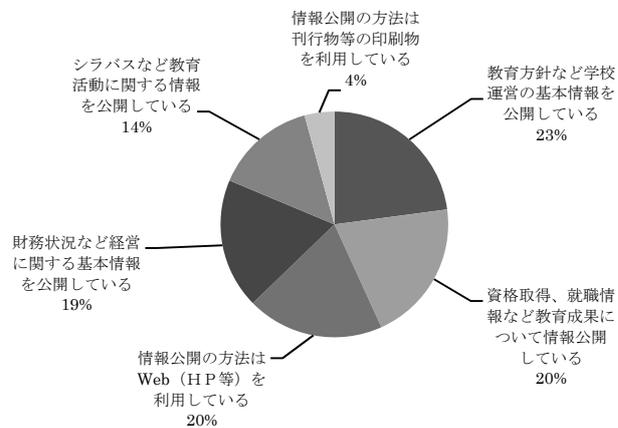
■ 質問 18 で「はい」と回答した場合、該当する項目を選んでください。(質問 19)



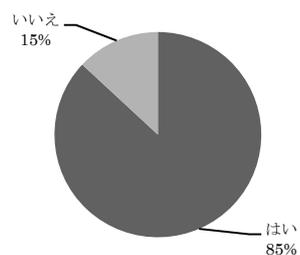
■ 質問 18 で「いいえ」と回答した場合、該当する項目を選んでください。(質問 20)



■ 情報公開の内容を、該当する項目より選んでください。(質問 22)



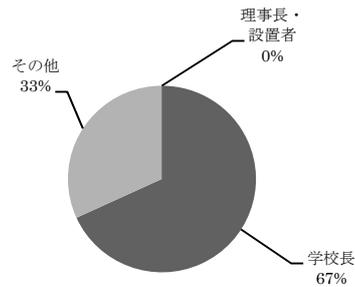
■ 自己評価は「学校評価ガイドライン」に沿って行われていますか？(質問 26)



■ 質問 26 で「いいえ」と回答した場合、どのように自己評価を実施していますか？（質問 27）

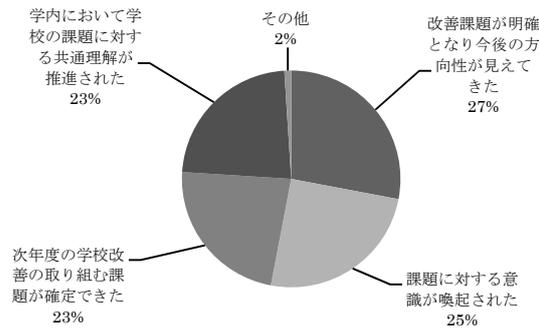
- ・実施準備中
- ・書面で行なっていないが自己を高めるために授業を評価しあう。
- ・本校姉妹校である高等学校の書式を利用して作成している。 等

■ 貴校においては、どなたを中心に自己評価を実施されていますか？（質問 28）

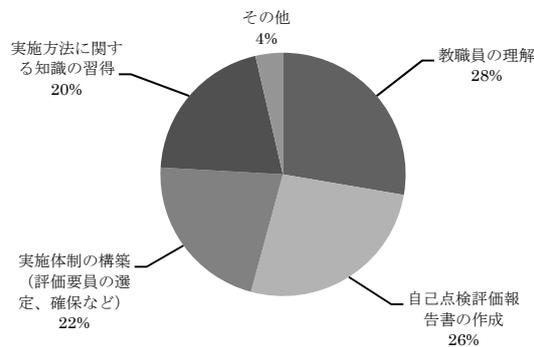


その他：
自己評価担当責任者、整備教育部長、法人事務局長、副校長、教頭、教員、校長代行・副校長・教務部長等からなる評価委員会、校長代理、常務理事、教員全員 等

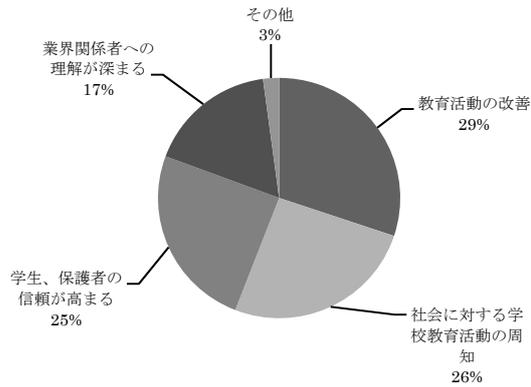
■ 自己評価による成果はどのようなものがありますか？（質問 29）



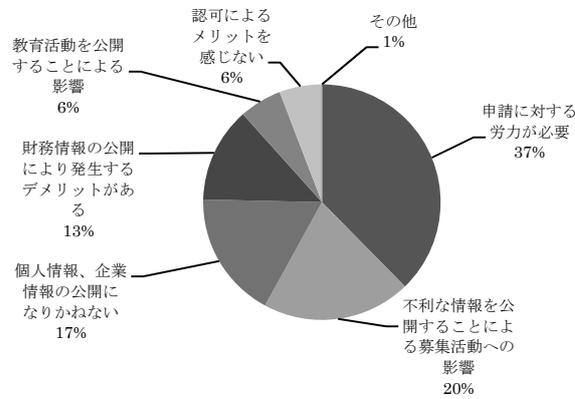
■ 自己評価報告書を制作するときの課題はありますか？（質問 30）



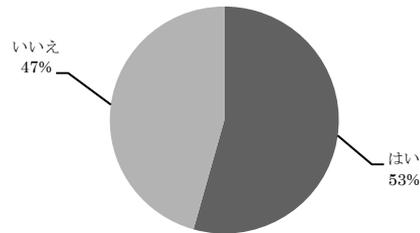
■自己評価を公開することによる成果はどのようなものがありますか？（質問 31）



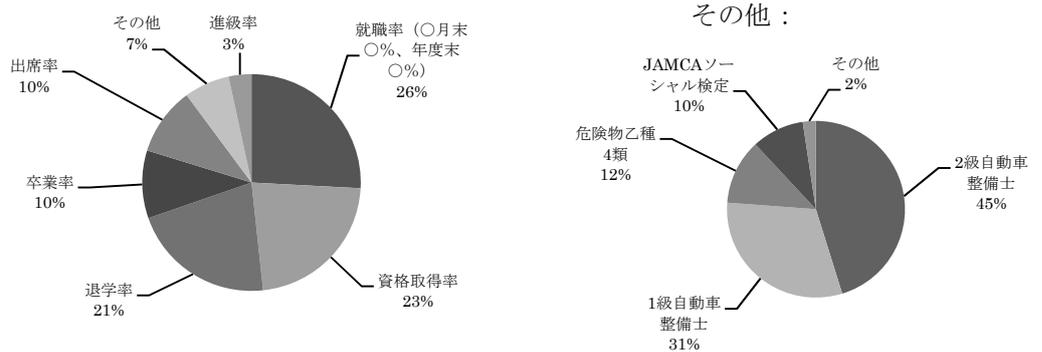
■自己評価を公開する場合の課題はありますか？（質問 32）



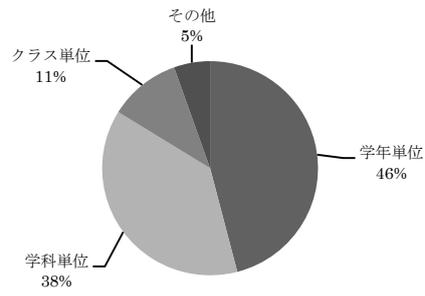
■自己評価の項目に対して、目標値を設定していますか？（質問 33）



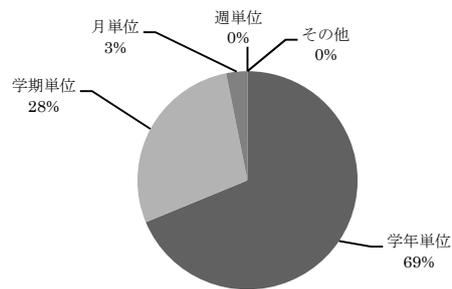
■質問 33 で「はい」と回答した場合、どのような評価項目を設定していますか？（質問 34）



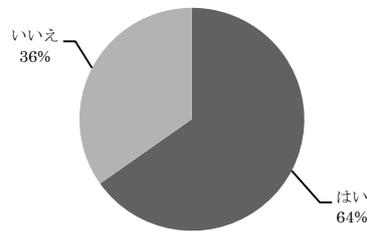
■ 自己評価の目標値はどのような単位で設定していますか？（質問 35）



■ 自己評価の目標値はどのような評価期間で設定していますか？（質問 36）



■ 自己評価の項目に対する対応は、PDCA のサイクルで管理されていますか？

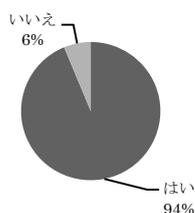


(3) 学校関係者評価に関するアンケート

学校関係者評価は学校教育法により実施と情報公開が義務付けられており、94%の学校がそのことを認識しているが（質問 12）、実施している学校は56%に留まっている（質問 38）。

未実施校のうち実施予定校が9校あり（質問 39）、実施校（28校）と合わせると今後75%の学校が実施予定となるが、実施の促進がJAMCAとしての課題となる。

■学校教育法により、専修学校に学校関係者評価およびその情報公開に努力義務があることを知っていましたか？（質問 12）



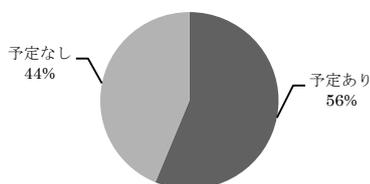
■学校関係者評価を実施していますか？（質問 38）



■未実施の理由（質問 39）

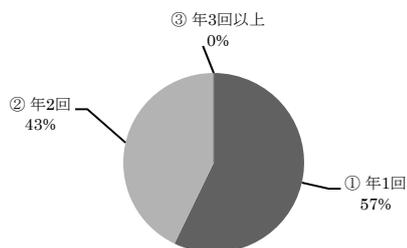
- ・学校関係者評価ができるように準備中
- ・今後計画しています
- ・職業実践校申請に合わせて取り組む予定 等

・未実施校のうち実施予定の学校

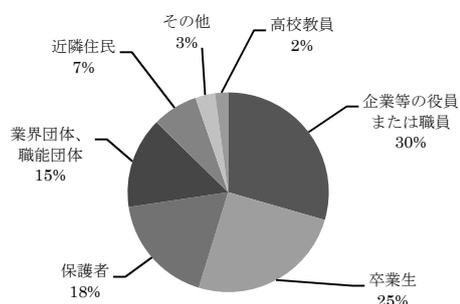


学校関係者評価実施でその他の内容に関しては以下の通りとなる。

■ 「学校関係者評価委員会」開催の頻度はどうですか？（質問 40）

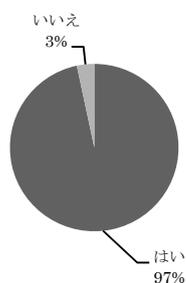


■ 「学校関係者評価委員会」の外部評価委員の属性はどのような構成ですか？（質問 41）

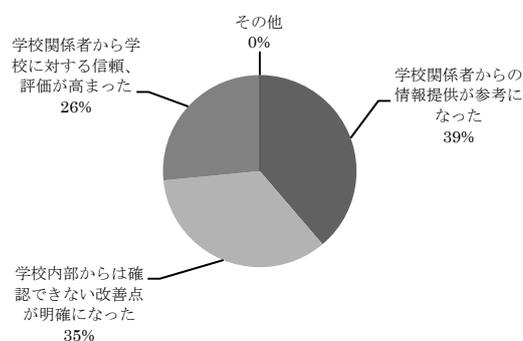


その他：
後援会会長、学識経験者

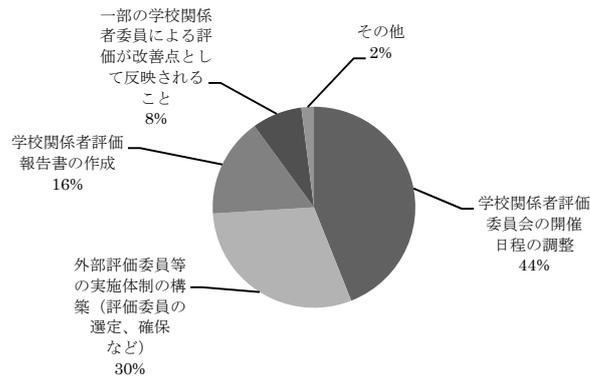
■ 学校関係者評価の実施項目は、「学校評価ガイドライン」に沿って行っていますか？（質問 42）



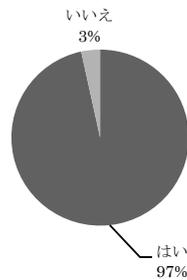
■ 「学校関係者評価」に対する成果はどのようなものがありますか？（質問 43）



■ 「学校関係者評価」に対する課題はどのようなものがありますか？（質問 44）



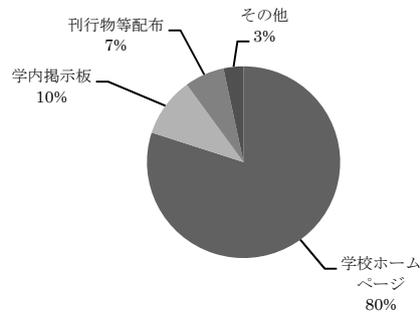
■ 「学校関係者評価」の結果を公開していますか？（質問 45）



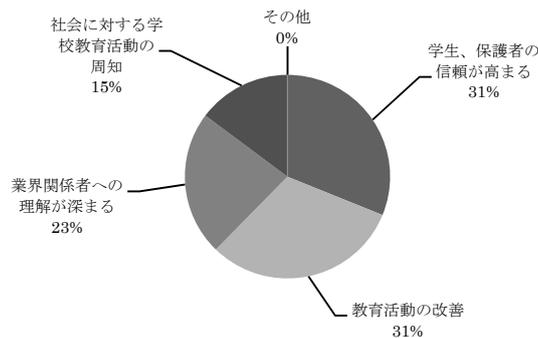
非公開理由（質問 46）

- ・ 現在公開に向け準備中

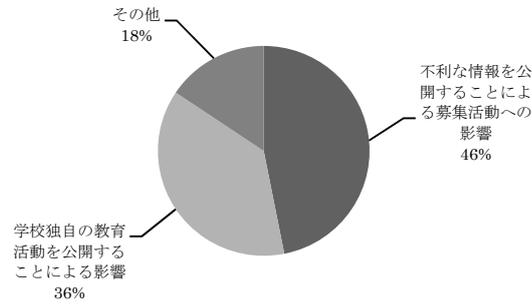
■ 「学校関係者評価結果」の公開している方法はどのようにしていますか？（質問 47）



■ 「学校関係者評価結果」を公開することによる成果はどのようにとらえていますか？（質問 48）



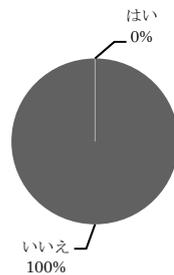
■「学校関係者評価結果」を公開する場合の課題はどのようなものがありますか？（質問 49）



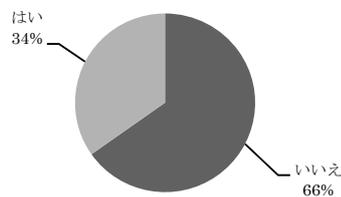
(4) 第三者評価に関するアンケート

第三者評価を実施している学校は、現在 0 校となっている（質問 50）。第三者評価を必要と考えている学校の割合は 34%、不要は 66%となっており（質問 51）、不要の理由（質問 52）は以下の通りとなる。

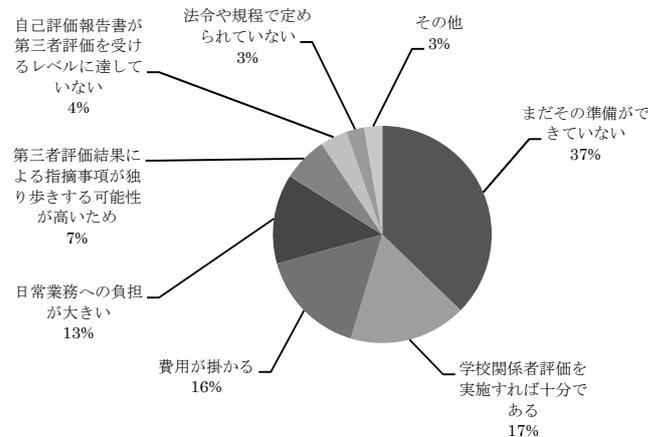
■「第三者評価」を実施していますか？（質問 50）



■「第三者評価」を必要とお考えですか？（質問 51）

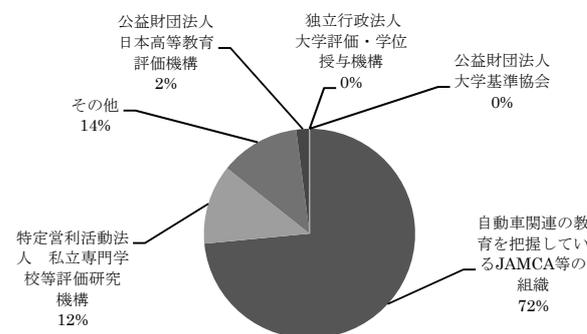


■ 「いいえ」と回答した学校は、その理由を選択してください。（質問 52）



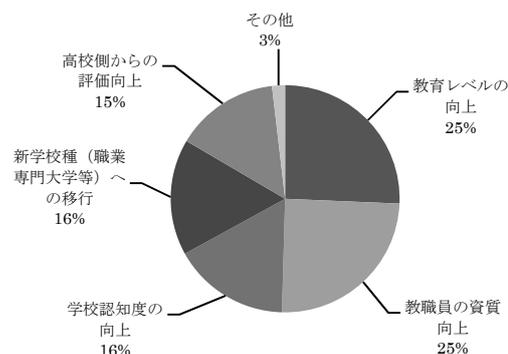
第三者評価への理解度、申請費用などが今後の課題となる。また、評価実施機関は JAMCA が 72%と大半を占めており（質問 55）、協会としての関わりを期待されており今後の課題となる。

■ 「第三者評価」の実施機関としてどのような評価機関を望みますか？（質問 55）

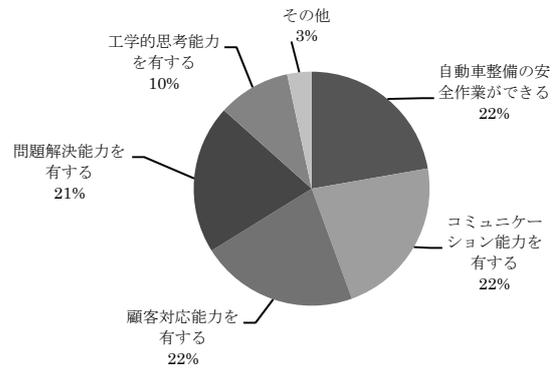


第三者評価実施でその他の内容に関しては以下の通りとなる。

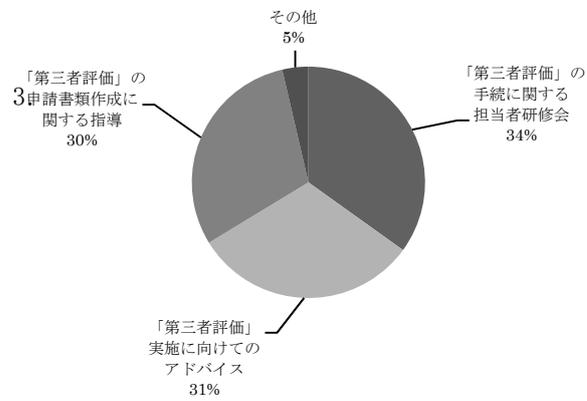
■ 「第三者評価」を実施する場合、どのような効果を期待しますか？（質問 53）



■ 「第三者評価」の評価項目として、卒業生像が重要な要因になると思われませんが、自動車整備の学校として必要と思われる卒業生像を挙げてください（質問 54）



■ 第三者評価を実施する上でどのような公的援助を期待しますか？（質問 56）



2) 学校関係者評価委員に対するアンケートまとめ

対象：学校関係者評価委員（JAMCA 会員で職業実践専門課程取得 13 校の委員が対象）（29 名回収）

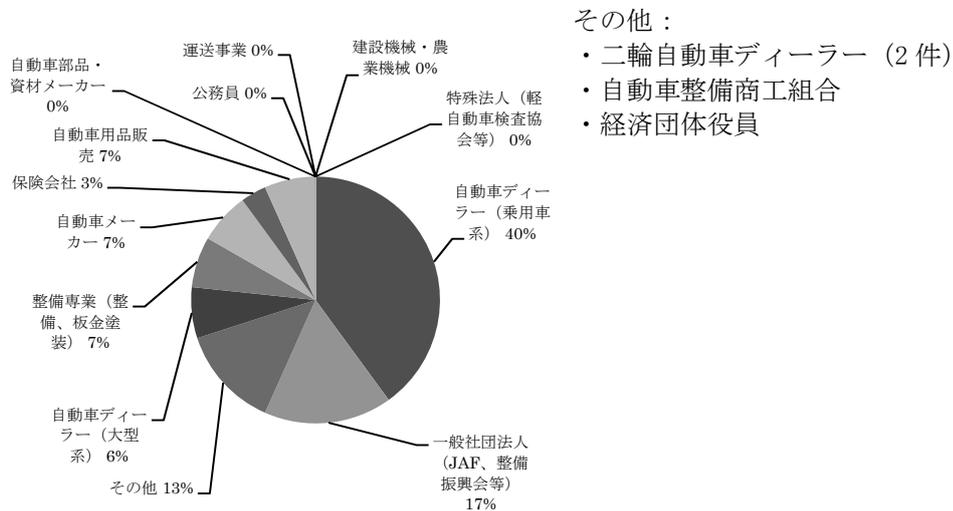
期間：2014 年 11 月 21（金）発送、12/5（金）回収

（委員への配布は学校経由、回収は委員から直接 JAMCA へ送付）

(1) 学校関係者評価委員の属性

学校関係者評価委員の属性は、自動車ディーラー（乗用車系）40%、一般社団法人（JAF、整備振興会等）17%、その他（二輪車ディーラー・自動車整備商工組合・経済団体役員）13%が主な構成となっている。（質問 1）

■学校関係者評価委員の属性について教えてください（質問 1）



(2) 自己評価について

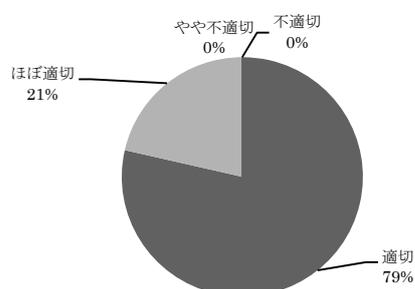
各学校の自己評価方法（目標設定・評価項目等）及び情報提供についての評価は「やや不適切」「不適切」の指摘はなく、高評価となっている。ガイドラインに沿った確実な運用を行っていることが確認できる。

- ・学校の重点目標や自己評価の評価項目は適切か？ 「適切・ほぼ適切」（100%）
- ・自己評価の結果の内容は適切か？ 「適切・ほぼ適切」（100%）
- ・自己評価の結果を踏まえた今後の改善方策は適切か？ 「適切・ほぼ適切」（100%）
- ・自己評価の情報提供（方法、内容、時期等）は適切か？ 「適切・ほぼ適切」（100%）
- ・自己評価で「学校の育てようとする人材像」は明確に示されていたか？ 「適切・ほぼ適切」（100%）

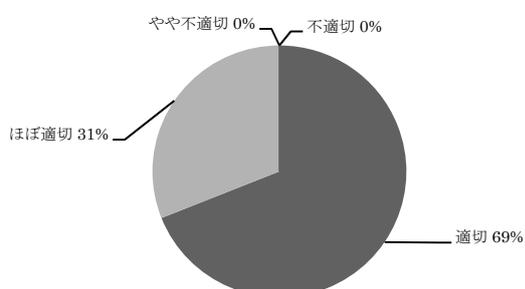
等

アンケート結果は以下の通りとなる。

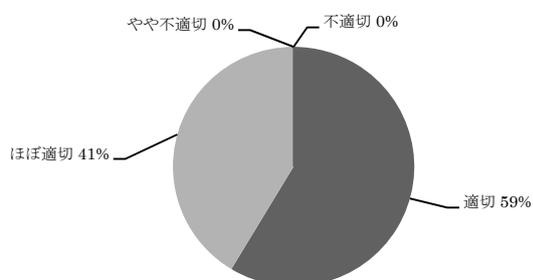
■学校の重点目標や自己評価の評価項目は適切ですか？（質問 2-1）



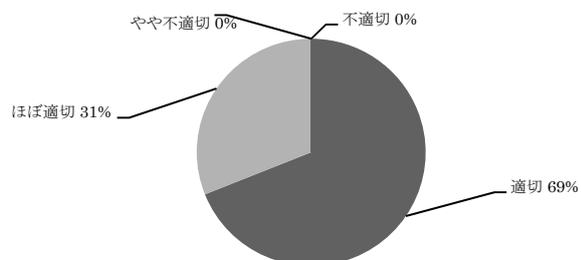
■自己評価の結果の内容は適切ですか？（質問 2-2）



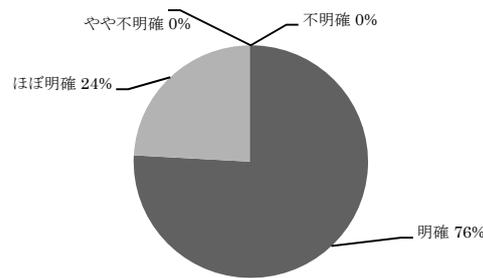
■自己評価の結果を踏まえた今後の改善方策は適切ですか？（質問 2-3）



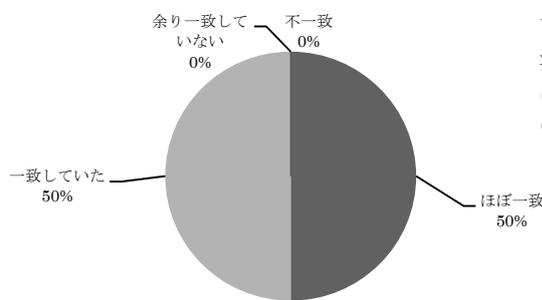
■自己評価の情報提供（方法、内容、時期等）は適切ですか？（質問 2-4）



■自己評価で「学校の育てようとする人材像」は明確に示されていましたか？
(質問 2-5)



■自己評価で「学校の育てようとする人材像」は自動車整備の業界の求める人材像と一致していますか？ (質問 2-6)



ご意見：

可能であれば現在、自動車業界の第一線で活躍されているOBの座談会的なものがあれば、リアルな若手人材（必要としている）の現状が出てくるかも。

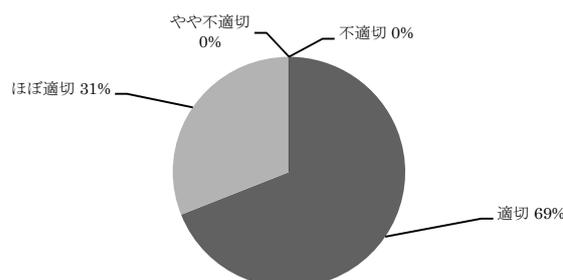
(3) 学校関係者評価について

学校関係者評価を踏まえた改善方策・取組み・改善成果についての評価は「やや不適切」「不適切」の指摘はなく、高評価となっている。ガイドラインに沿った確実な運用を行っていることが確認できる。

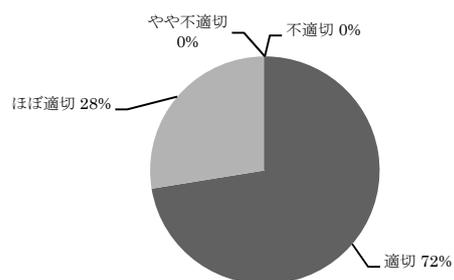
- ・学校関係者評価を踏まえた今後の改善方策は適切か？ 「適切・ほぼ適切」(100%)
- ・学校運営の改善に向けた実際の取組みは適切か？ 「適切・ほぼ適切」(100%)
- ・学校関係者評価による改善の成果がみられるか？ 「適切・ほぼ適切」(100%)

アンケート結果は以下の通りとなる。

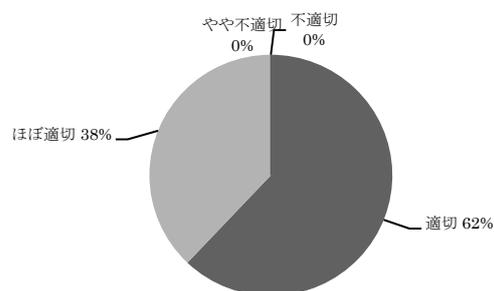
■学校関係者評価を踏まえた今後の改善方策は適切ですか？ (質問 3-1)



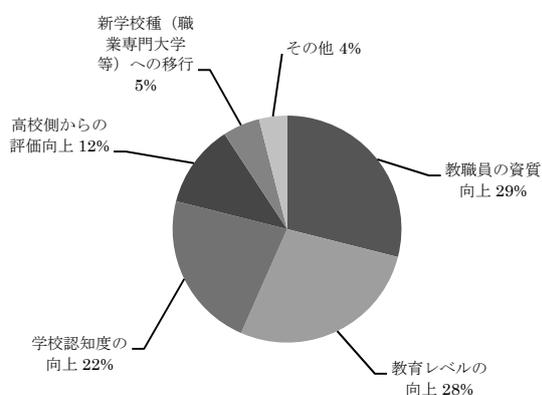
■学校運営の改善に向けた実際の取組みは適切ですか？（質問 3-2）



■学校関係者評価による改善の成果がみられますか？（質問 3-3）



■学校関係者評価委員会の設置と運営によって、どのような効果があるとお考えですか？（質問 3-4）



その他：

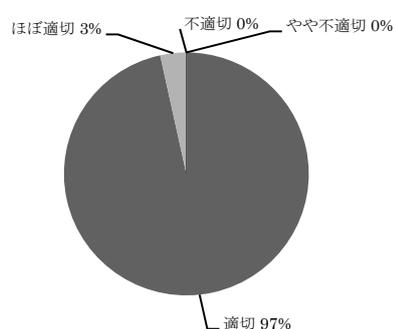
- 学生の育成ビジョンの共有化に効果がある。学校側の状況を学校関係者評価委員に説明し共に議論することで、業界として若い労働者が入る人材像がわかる。
- 採用側の企業が参加することで、企業ニーズにマッチした教育カリキュラムの変更がレスポンス良くできる。
- 学校近隣（地域）との情報交換もあり、良い連携体制が構築できるようになる。

(4) 学校関係者評価委員会について

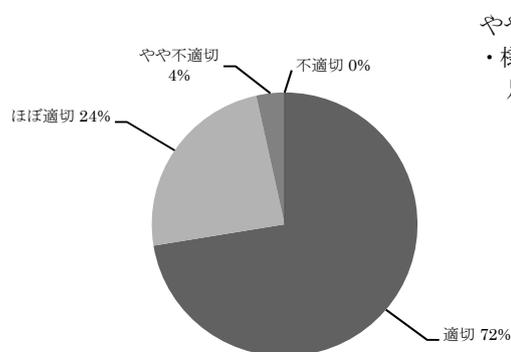
学校関係者評価委員会の運営全体に関して、人員構成(人数)について「やや不適切」の指摘が1名いるが(質問4-2)、それを除いた項目についての評価は「やや不適切」「不適切」の指摘はなく、高評価となっている。ガイドラインに沿った確実な運用を行っていることが確認できる。

アンケート結果は以下の通りとなる。

■ 学校は学校関係者評価委員の委嘱に対し本人の同意及び企業等の承諾を得ていますか？(質問4-1)



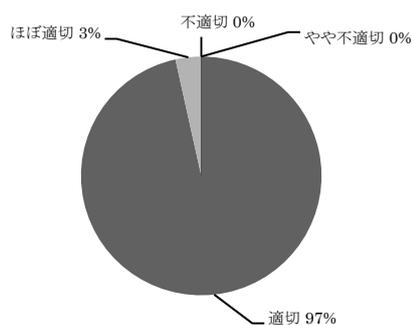
■ 学校関係者評価委員会の構成(人数、属性等)は適切ですか？(質問4-2)



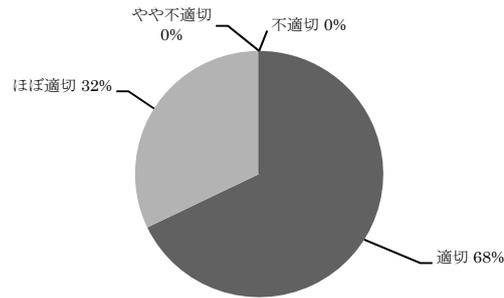
やや不適切:

- ・様々な意見を取り入れる為には、人数が少し足りないと感じている。

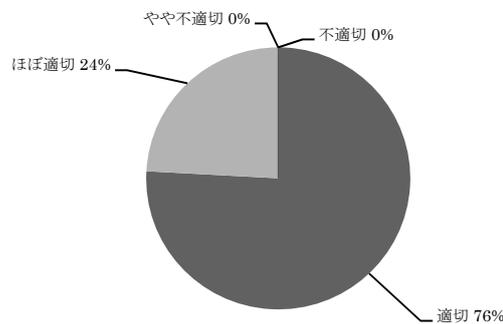
■ 学校関係者評価委員会の規程等の内容は適切ですか？(質問4-3)



■学校関係者評価委員会の運営（時期、頻度、内容等）は適切ですか？（質問 4-4）



■学校評価委員の業務に対して委員の負担の割合は適切ですか？（質問 4-5）

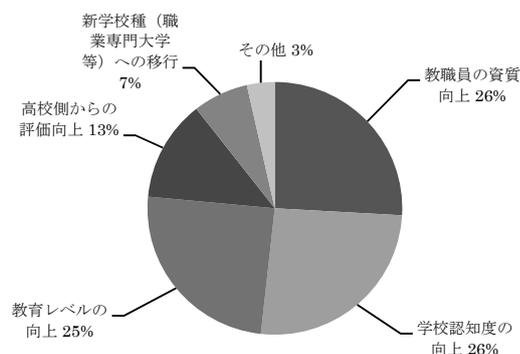


(5) 職業実践専門課程について

職業実践専門課程の効果について、学校関係者評価委員は「教職員の資質向上 (27%)」「学校認知度の向上 (25%)」「教育レベルの向上 (24%)」に期待していることがわかる（質問 5-1）。

アンケート結果は以下の通りとなる。

■文科省が定めた職業実践専門課程の認定により、専門学校にとってどのような効果があるとお考えですか？（質問 5-1）



その他：

- ・学校選択する重要な位置づけになる。学校の運用が健全化。
- ・学校近隣（地域）との情報交換もあり、良い連携体制が構築 できるようになる。
- ・採用側の企業が参加することで、企業ニーズにマッチした教育カリキュラムの変更がレスポンス良くできる。

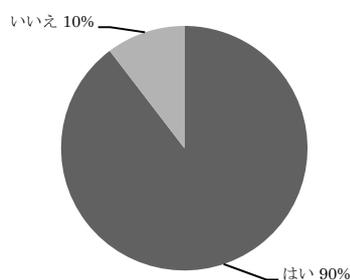
(6) 第三者評価について

第三者評価の必要性について「必要(90%)」と大半を締めていることから、学校関係者評価委員からの期待は高いことがわかる。(質問 6-1)

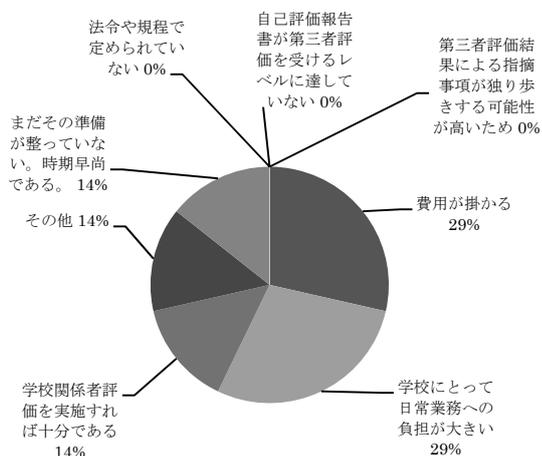
また、実施機関の希望については、「JAMCA 組織 (53%)」「わからない (31%)」「日本高等教育評価機構 (10%)」となっており、JAMCA 組織での実施に大きな期待をかけていることがわかる。(質問 6-5)

アンケート結果は以下の通りとなる。

■ 専門学校において「第三者評価」は必要とお考えですか？ (質問 6-1)



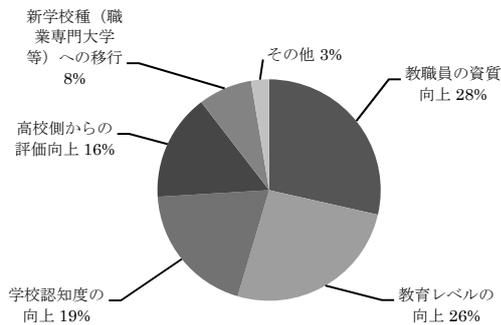
■ 質問 6-1 で「いいえ」と回答した場合は、その理由を選択してください。(質問 6-2)



その他：

- ・学校関係者評価の実施率を向上させて、その効果を判断することが第一であり、2年以下の課程では費用対効果に疑問がある。学校関係者評価を活用して改善効果を具体的に調査するとよい。

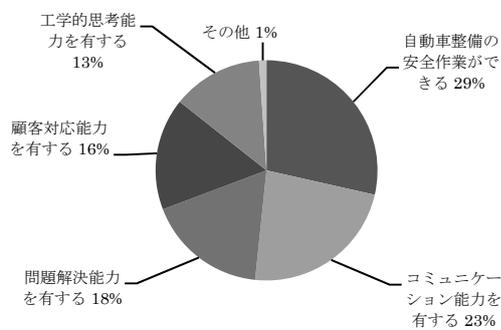
■ 専門学校が「第三者評価」を実施する場合、どのような効果があるとお考えですか？
（質問 6-3）



その他

- ・ヨーロッパにおけるマイスター制度のような、社会的地位が確立できると良いと思う。
- ・採用側の企業が参加することで、企業ニーズにマッチした教育カリキュラムの変更がレスポンス良くできる。

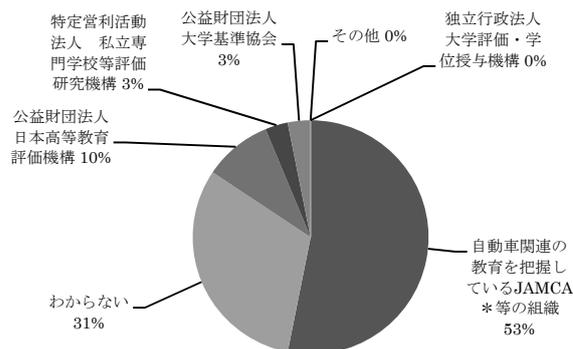
■ 「第三者評価」の評価項目として、卒業生像が重要な要因になると思われますが、自動車整備の学校として必要と思われる卒業生像を挙げてください。（質問 6-4）



その他

- ・会社が必要とする「人間性」が構築されている。

■ 「第三者評価」の実施機関としてどのような評価機関を望みますか？（質問 6-5）



(7) その他意見

- ・まだ新しい取り組みで改善すべき点もありますが、将来を担う人材の育成に直結する事ですので、企業としても最大限協力したいと思います。
- ・我々評価委員が学校側に適切なアドバイスをしているか不安ではあるが、学校側は我々のアドバイスには適切な対応をしていると思う。

3. アンケート調査フォーマット

次ページ以降に実施した「学校評価に関するアンケート」及び「学校関係者評価に関するアンケート」のフォーマットを記載する。

文部科学省委託事業に関わる JAMCA 会員校に向けたアンケート調査

学校名 : _____

部署・職制 : _____

記載者 : _____

職業実践専門課程に関するアンケート

1. 職業実践専門課程の認定制度をご存知ですか？

□にチェックしてください

① はい	<input type="checkbox"/>	→2へ
② いいえ	<input type="checkbox"/>	

2. 職業実践専門課程の認定要件を理解していますか？

① はい	<input type="checkbox"/>	→3へ
② いいえ	<input type="checkbox"/>	

3. 貴校は今年度、職業実践専門課程として文部科学大臣の認定を受けていますか？

① 認定を受けている	<input type="checkbox"/>	→6へ
② 今年度、申請する予定である	<input type="checkbox"/>	→4へ
③ 今後、申請を予定している	<input type="checkbox"/>	
④ 申請の予定はない	<input type="checkbox"/>	→5へ

4. 質問3で、「②今年度、申請する予定である」「③今後、申請を予定している」学校への質問です申請の段階で弊害となっている項目はありますか？(複数選択可)

① 申請の基準が分かりにくい	<input type="checkbox"/>	→6へ
② 申請書の制作において不明瞭な部分が多い	<input type="checkbox"/>	
③ 申請書類の制作に労力がかかり過ぎる	<input type="checkbox"/>	
④ 申請に当たりアドバイス等を受ける場所がない	<input type="checkbox"/>	
⑤ 企業連携による実習・演習が実施できない	<input type="checkbox"/>	
⑥ 企業連携による教員研修が実施できない	<input type="checkbox"/>	
⑦ 教育課程編成委員会が編成できない	<input type="checkbox"/>	
⑧ 学校関係者評価委員会が編成できない	<input type="checkbox"/>	
⑨ その他	<input type="checkbox"/>	
<input style="width: 100%; height: 100%;" type="text"/>		

5. 質問3で、「④申請の予定はない」学校への質問です
申請を検討していない理由をお聞かせください(複数選択可)

□にチェックしてください

① 理事長(経営トップ)に申請の意思がない	<input type="checkbox"/>	→6へ
② 職業実践専門課程に認定される必要性が見当たらない	<input type="checkbox"/>	
③ 職業実践専門課程の認定要件を満たしていない	<input type="checkbox"/>	
④ 申請に関わる資料作りが困難である	<input type="checkbox"/>	
⑤ その他	<input type="checkbox"/>	
<input type="text"/>		

6. 職業実践専門課程のメリットに関してどのようにとらえていますか？(複数選択可)

① 対外的な学校に対するイメージの向上	<input type="checkbox"/>	→7へ
② 学校の知名度・認知度の浸透	<input type="checkbox"/>	
③ 学生募集の向上	<input type="checkbox"/>	
④ 教育内容を充実させる起点	<input type="checkbox"/>	
⑤ 学校内部からは確認できない改善点の明確化	<input type="checkbox"/>	
⑥ 学校関係者等からの情報提供	<input type="checkbox"/>	
⑦ 学生及び教員に対する最新技術の取得	<input type="checkbox"/>	
⑧ 教育の質の向上	<input type="checkbox"/>	
⑨ 特になし	<input type="checkbox"/>	
⑩ その他	<input type="checkbox"/>	
<input type="text"/>		

7. 職業実践専門課程に対するデメリットはどのように感じていますか？(複数選択可)

① 申請に対する労力が必要	<input type="checkbox"/>	→8へ
② 個人情報、企業情報の公開になりかねない	<input type="checkbox"/>	
③ 財務情報の公開により発生するデメリットがある	<input type="checkbox"/>	
④ 認可によるメリットを感じない	<input type="checkbox"/>	
⑤ 不利な情報を公開することによる募集活動への影響	<input type="checkbox"/>	
⑥ 教育活動を公開することによる影響	<input type="checkbox"/>	
⑦ 特になし	<input type="checkbox"/>	
⑧ その他	<input type="checkbox"/>	
<input type="text"/>		

8. 職業実践専門課程に関してのご意見がございましたら、記載して下さい。

	→9へ
--	-----

自己評価に関するアンケート

9. 自己評価を実施していますか？

□にチェックしてください

① はい	<input type="checkbox"/>	→11へ
② いいえ	<input type="checkbox"/>	→10へ

10. 質問9で「いいえ」と回答した学校は、その理由を記載してください

	→11へ
--	------

11. 学校教育法により、専修学校に自己評価およびその情報公開が義務付けられていることを知っていましたか？

① はい	<input type="checkbox"/>	→12へ
② いいえ	<input type="checkbox"/>	

12. 学校教育法により、専修学校に学校関係者評価およびその情報公開に努力義務があることを知っていましたか？

① はい	<input type="checkbox"/>	→13へ
② いいえ	<input type="checkbox"/>	

13. 学校運営に学外の有識者などが参加していますか？

① はい	<input type="checkbox"/>	→14へ
② いいえ	<input type="checkbox"/>	→15へ

14. 質問13で「はい」と回答した場合、該当する項目を選んでください。(複数選択可)

① 業界関係者	<input type="checkbox"/>	→15へ
② 商工組合など地域経済界関係者	<input type="checkbox"/>	
③ 行政関係者	<input type="checkbox"/>	
④ 学識経験者	<input type="checkbox"/>	
⑤ 保護者	<input type="checkbox"/>	
⑥ 近隣住民	<input type="checkbox"/>	
⑦ その他 ()	<input type="checkbox"/>	

15. 教育課程編成委員会を設置していますか？

□にチェックしてください

① はい	<input type="checkbox"/>	→16へ
② いいえ	<input type="checkbox"/>	

16. 学校関係者評価委員会を設置していますか？

① はい	<input type="checkbox"/>	→17へ
② いいえ	<input type="checkbox"/>	

17. 教職員研修規程を定めていますか？

① はい	<input type="checkbox"/>	→18へ
② いいえ	<input type="checkbox"/>	

18. カリキュラムに企業連携による実習・演習(インターンシップなど)を取り入れていますか？

① はい	<input type="checkbox"/>	→19へ
② いいえ	<input type="checkbox"/>	→20へ

19. 質問 18 で「はい」と回答した場合、該当する項目を選んでください。(複数選択可)

① 企業と連携に関する委託契約書を交わしている	<input type="checkbox"/>	→21へ
② 企業に学生が出向いてのインターンシップを実施している	<input type="checkbox"/>	
③ 企業に講師派遣依頼を行い、学外講師による校内授業を行なっている	<input type="checkbox"/>	
④ その他 ()	<input type="checkbox"/>	

20. 質問 18 で「いいえ」と回答した場合、該当する項目を選んでください。(複数選択可)

① 企業との委託契約は結んでおらず、計画的ではないが校外実習は行なっている	<input type="checkbox"/>	→21へ
② 実習に校外実習は必要と考えていない	<input type="checkbox"/>	
③ 企業から講師を派遣してもらう必要性は感じない	<input type="checkbox"/>	
④ その他 ()	<input type="checkbox"/>	

21. 自己評価に関して情報公開をしていますか？

① はい	<input type="checkbox"/>	→22へ
② いいえ	<input type="checkbox"/>	→23へ

22. 質問 21 で「はい」と回答した場合、該当する項目を選んでください(複数選択可)

□にチェックしてください

① 教育方針など学校運営の基本情報を公開している	<input type="checkbox"/>	→24 へ
② シラバスなど教育活動に関する情報を公開している	<input type="checkbox"/>	
③ 資格取得、就職情報など教育成果について情報公開している	<input type="checkbox"/>	
④ 財務状況など経営に関する基本情報を公開している	<input type="checkbox"/>	
⑤ 情報公開の方法は Web(HP等)を利用している	<input type="checkbox"/>	
⑥ 情報公開の方法は刊行物等の印刷物を利用している	<input type="checkbox"/>	

23. 質問 21 で「いいえ」と回答した場合、該当する項目を選んでください(複数選択可)

① 積極的ではないが、求められれば刊行物として提出できる用意はある	<input type="checkbox"/>	→24 へ
② まだ、情報公開するだけの整理が進んでいない	<input type="checkbox"/>	
③ 資格取得率や学生在籍数や財務状況など、あまり公開したくはない	<input type="checkbox"/>	
④ その他	<input type="checkbox"/>	
<div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>		

24. 自己点検・評価を行うことが学校運営にプラスとなるとお考えですか？

① はい	<input type="checkbox"/>	→25 へ
② いいえ	<input type="checkbox"/>	

25. 自己評価報告での文部科学省が提唱している「学校評価ガイドライン」をご存知ですか？

同封「専門学校における学校評価ガイドライン(抜粋)」文部科学省資料参照

① はい	<input type="checkbox"/>	→26 へ
② いいえ	<input type="checkbox"/>	

26. 自己評価は「学校評価ガイドライン」に沿って行われていますか？

① はい	<input type="checkbox"/>	→28 へ
② いいえ	<input type="checkbox"/>	→27 へ

27. 質問 26 で「いいえ」と回答した場合、どのように自己評価を実施していますか？記載下さい

	→28 へ
--	-------

28. 貴校においては、どなたを中心に自己評価を実施されていますか？

① 理事長・設置者	<input type="checkbox"/>	→29へ
② 学校長	<input type="checkbox"/>	
③ その他()	<input type="checkbox"/>	

29. 自己評価による成果はどのようなものがありますか？(複数選択可)

□にチェックしてください

① 次年度の学校改善の取り組む課題が確定できた	<input type="checkbox"/>	→30へ
② 改善課題が明確となり今後の方向性が見えてきた	<input type="checkbox"/>	
③ 課題に対する意識が喚起された	<input type="checkbox"/>	
④ 学内において学校の課題に対する共通理解が推進された	<input type="checkbox"/>	
⑤ その他	<input type="checkbox"/>	
<input type="text"/>		

30. 自己評価報告書を制作するときの課題はありますか？

① 実施体制の構築(評価要員の選定、確保など)	<input type="checkbox"/>	→31へ
② 実施方法に関する知識の習得	<input type="checkbox"/>	
③ 自己点検評価報告書の作成	<input type="checkbox"/>	
④ 教職員の理解	<input type="checkbox"/>	
⑤ その他	<input type="checkbox"/>	
<input type="text"/>		

31. 自己評価を公開することによる成果はどのようなものがありますか？(複数選択可)

① 業界関係者への理解が深まる	<input type="checkbox"/>	→32へ
② 学生、保護者の信頼が高まる	<input type="checkbox"/>	
③ 教育活動の改善	<input type="checkbox"/>	
④ 社会に対する学校教育活動の周知	<input type="checkbox"/>	
⑤ その他	<input type="checkbox"/>	
<input type="text"/>		

32. 自己評価を公開する場合の課題はありますか？

□にチェックしてください

① 申請に対する労力が必要	<input type="checkbox"/>	→33 へ
② 個人情報、企業情報の公開になりかねない	<input type="checkbox"/>	
③ 財務情報の公開により発生するデメリットがある	<input type="checkbox"/>	
④ 認可によるメリットを感じない	<input type="checkbox"/>	
⑤ 不利な情報を公開することによる募集活動への影響	<input type="checkbox"/>	
⑥ 教育活動を公開することによる影響	<input type="checkbox"/>	
⑦ その他	<input type="checkbox"/>	
<input type="text"/>		

33. 自己評価の項目に対して、目標値を設定していますか？

① はい	<input type="checkbox"/>	→34 へ
② いいえ	<input type="checkbox"/>	→37 へ

34. 質問 33 で「はい」と回答した場合、どのような評価項目を設定していますか？（複数選択可）

① 出席率	<input type="checkbox"/>	→35 へ
② 退学率	<input type="checkbox"/>	
③ 進級率	<input type="checkbox"/>	
④ 卒業率	<input type="checkbox"/>	
⑤ 就職率（○月末○%、年度末○%）	<input type="checkbox"/>	
⑥ 資格取得率	<input type="checkbox"/>	
⑦ その他	<input type="checkbox"/>	
1) 1 級自動車整備士	<input type="checkbox"/>	
2) 2 級自動車整備士	<input type="checkbox"/>	
3) JAMCA ソーシャル検定	<input type="checkbox"/>	
4) 危険物乙種 4 類	<input type="checkbox"/>	
5) その他（ <input type="text"/> ）	<input type="checkbox"/>	

35. 自己評価の目標値はどのような単位で設定していますか？（複数選択可）

① クラス単位	<input type="checkbox"/>	→36 へ
② 学年単位	<input type="checkbox"/>	
③ 学科単位	<input type="checkbox"/>	
④ その他（ <input type="text"/> ）	<input type="checkbox"/>	

36. 自己評価の目標値はどのような評価期間で設定していますか？(複数選択可)

□にチェックしてください

① 週単位	<input type="checkbox"/>	→37 へ
② 月単位	<input type="checkbox"/>	
③ 学期単位	<input type="checkbox"/>	
④ 学年単位	<input type="checkbox"/>	
⑤ その他()	<input type="checkbox"/>	

37. 自己評価の項目に対する対応は、PDCA のサイクルで管理されていますか？

① はい	<input type="checkbox"/>	→38 へ
② いいえ	<input type="checkbox"/>	

学校関係者評価に関するアンケート

38. 学校関係者評価を実施していますか？

□にチェックしてください

① はい	<input type="checkbox"/>	→40 へ
② いいえ	<input type="checkbox"/>	→39 へ

39. 質問 38 で「いいえ」と回答した学校は、その理由を記載してください

	→50 へ
--	-------

40. 以下は、「学校関係者評価を実施している」学校にお尋ねします
「学校関係者評価委員会」開催の頻度はどうですか？

① 年1回(月)	<input type="checkbox"/>	→41 へ
② 年2回(月、 月)	<input type="checkbox"/>	
③ 年3回以上(月、 月、 月、 月、)	<input type="checkbox"/>	

41. 「学校関係者評価委員会」の外部評価委員の属性はどのような構成ですか？(複数選択可)

① 保護者	<input type="checkbox"/>	→42 へ
② 卒業生	<input type="checkbox"/>	
③ 企業等の役員または職員	<input type="checkbox"/>	
④ 業界団体、職能団体	<input type="checkbox"/>	
⑤ 高校教員	<input type="checkbox"/>	
⑥ 近隣住民	<input type="checkbox"/>	
⑦ その他()	<input type="checkbox"/>	

42. 学校関係者評価の実施項目は、「学校評価ガイドライン」に沿って行っていますか？

① はい	<input type="checkbox"/>	→43 へ
② いいえ	<input type="checkbox"/>	

48. 「学校関係者評価結果」を公開することによる成果はどのようにとらえていますか？（複数選択可）

□にチェックしてください

① 業界関係者への理解が深まる	<input type="checkbox"/>	→49 へ
② 学生、保護者の信頼が高まる	<input type="checkbox"/>	
③ 教育活動の改善	<input type="checkbox"/>	
④ 社会に対する学校教育活動の周知	<input type="checkbox"/>	
⑤ その他	<input type="checkbox"/>	
<div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>		

49. 「学校関係者評価結果」を公開する場合の課題はどのようなものがありますか？

① 不利な情報を公開することによる募集活動への影響	<input type="checkbox"/>	→50 へ
② 学校独自の教育活動を公開することによる影響	<input type="checkbox"/>	
③ その他	<input type="checkbox"/>	
<div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>		

第三者評価に関するアンケート

50. 「第三者評価」を実施していますか？

□にチェックしてください

① はい	<input type="checkbox"/>	→51へ
② いいえ	<input type="checkbox"/>	

51. 「第三者評価」を必要とお考えですか？

① はい	<input type="checkbox"/>	→53へ
② いいえ	<input type="checkbox"/>	→52へ

52. 質問 51 で「いいえ」と回答した学校は、その理由を選択してください(複数選択可)

① まだその準備ができていない	<input type="checkbox"/>	→53へ
② 学校関係者評価を実施すれば十分である	<input type="checkbox"/>	
③ 費用が掛かる	<input type="checkbox"/>	
④ 法令や規程で定められていない	<input type="checkbox"/>	
⑤ 日常業務への負担が大きい	<input type="checkbox"/>	
⑥ 自己評価報告書が第三者評価を受けるレベルに達していない	<input type="checkbox"/>	
⑦ 第三者評価結果による指摘事項が独り歩きする可能性が高いため	<input type="checkbox"/>	
⑧ その他	<input type="checkbox"/>	

53. 「第三者評価」を実施する場合、どのような効果を期待しますか？(複数選択可)

① 学校認知度の向上	<input type="checkbox"/>	→54へ
② 教育レベルの向上	<input type="checkbox"/>	
③ 教職員の資質向上	<input type="checkbox"/>	
④ 高校側からの評価向上	<input type="checkbox"/>	
⑤ 新学校種(職業専門大学等)への移行	<input type="checkbox"/>	
⑥ その他	<input type="checkbox"/>	

54. 「第三者評価」の評価項目として、卒業生像が重要な要因になると思われますが、自動車整備の学校として必要と思われる卒業生像を挙げてください(複数選択可)

□にチェックしてください

① 自動車整備の安全作業ができる	<input type="checkbox"/>	→55へ
② 工学的思考能力を有する	<input type="checkbox"/>	
③ コミュニケーション能力を有する	<input type="checkbox"/>	
④ 問題解決能力を有する	<input type="checkbox"/>	
⑤ 顧客対応能力を有する	<input type="checkbox"/>	
⑥ その他	<input type="checkbox"/>	
<input type="text"/>		

55. 「第三者評価」の実施機関としてどのような評価機関を望みますか？

① 自動車関連の教育を把握している JMCA 等の組織	<input type="checkbox"/>	→56へ
② 特定営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構	<input type="checkbox"/>	
③ 公益財団法人 大学基準協会	<input type="checkbox"/>	
④ 独立行政法人 大学評価・学位授与機構	<input type="checkbox"/>	
⑤ 公益財団法人 日本高等教育評価機構	<input type="checkbox"/>	
⑥ その他	<input type="checkbox"/>	
<input type="text"/>		

56. 第三者評価を実施する上でどのような公的援助を期待しますか？

① 「第三者評価」の申請書類作成に関する指導	<input type="checkbox"/>	→57へ
② 「第三者評価」の手續に関する担当者研修会	<input type="checkbox"/>	
③ 「第三者評価」実施に向けてのアドバイス	<input type="checkbox"/>	
④ その他	<input type="checkbox"/>	
<input type="text"/>		

57. 「第三者評価」の評価項目に関して、ご意見をお聞かせください

	→58 へ
--	-------

58. 「第三者評価」実施に向けて必要性を感じるがありましたら記述してください

	→59 へ
--	-------

59. その他、このアンケートに関するご意見、ご感想がありましたら記述してください

--	--

ご協力、ありがとうございました

アンケートに関する問合せ先

専門学校静岡工科自動車大学校 平井 一史

TEL 054-263-4666 FAX 054-262-7288

専門学校の評価に関するアンケート(企業)

— 学校関係者評価に携わられた企業の委員の皆様へのお尋ね —

1. 学校関係者評価委員の属性についてお教えてください

□にチェックしてください

① 自動車ディーラー(乗用車系)	<input type="checkbox"/>
② 自動車ディーラー(大型系)	<input type="checkbox"/>
③ 整備専業(整備、板金塗装)	<input type="checkbox"/>
④ 自動車用品販売	<input type="checkbox"/>
⑤ 建設機械・農業機械	<input type="checkbox"/>
⑥ 自動車メーカー	<input type="checkbox"/>
⑦ 自動車部品・資材メーカー	<input type="checkbox"/>
⑧ 運送事業	<input type="checkbox"/>
⑨ 保険会社	<input type="checkbox"/>
⑩ 一般社団法人(JAF、整備振興会等)	<input type="checkbox"/>
⑪ 特殊法人(軽自動車検査協会等)	<input type="checkbox"/>
⑫ 公務員	<input type="checkbox"/>
⑬ その他()	<input type="checkbox"/>

2. 自己評価についてお教えてください

2-1 学校の重点目標や自己評価の評価項目は適切ですか？

① 適切	<input type="checkbox"/>
② ほぼ適切	<input type="checkbox"/>
③ やや不適切	<input type="checkbox"/>
④ 不適切	<input type="checkbox"/>

ご意見があればご記入ください。

2-2 自己評価の結果の内容は適切ですか？

□にチェックしてください

① 適切	<input type="checkbox"/>
② ほぼ適切	<input type="checkbox"/>
③ やや不適切	<input type="checkbox"/>
④ 不適切	<input type="checkbox"/>
ご意見があればご記入ください。	

2-3 自己評価の結果を踏まえた今後の改善方策は適切ですか？

① 適切	<input type="checkbox"/>
② ほぼ適切	<input type="checkbox"/>
③ やや不適切	<input type="checkbox"/>
④ 不適切	<input type="checkbox"/>
ご意見があればご記入ください。	

2-4 自己評価の情報提供(方法、内容、時期等)は適切ですか？

① 適切	<input type="checkbox"/>
② ほぼ適切	<input type="checkbox"/>
③ やや不適切	<input type="checkbox"/>
④ 不適切	<input type="checkbox"/>
ご意見があればご記入ください。	

2-5 自己評価で「学校の育てようとする人材像」は明確に示されていましたか？

□にチェックしてください

① 明確	<input type="checkbox"/>
② ほぼ明確	<input type="checkbox"/>
③ やや不明確	<input type="checkbox"/>
④ 不明確	<input type="checkbox"/>
ご意見があればご記入ください。	

2-6 自己評価で「学校の育てようとする人材像」は自動車整備の業界の求める人材像と一致していますか？

① 一致していた	<input type="checkbox"/>
② ほぼ一致	<input type="checkbox"/>
③ 余り一致していない	<input type="checkbox"/>
④ 不一致	<input type="checkbox"/>
ご意見があればご記入ください。	

3. 学校関係者評価についてお教えてください

3-1 学校関係者評価を踏まえた今後の改善方策は適切ですか？

① 適切	<input type="checkbox"/>
② ほぼ適切	<input type="checkbox"/>
③ やや不適切	<input type="checkbox"/>
④ 不適切	<input type="checkbox"/>
ご意見があればご記入ください。	

3-2 学校運営の改善に向けた実際の取組みは適切ですか？

□にチェックしてください

① 適切	<input type="checkbox"/>
② ほぼ適切	<input type="checkbox"/>
③ やや不適切	<input type="checkbox"/>
④ 不適切	<input type="checkbox"/>
ご意見があればご記入ください。	

3-3 学校関係者評価による改善の成果がみられますか？

① 適切	<input type="checkbox"/>
② ほぼ適切	<input type="checkbox"/>
③ やや不適切	<input type="checkbox"/>
④ 不適切	<input type="checkbox"/>
ご意見があればご記入ください。	

3-4 学校関係者評価委員会の設置と運営によって、どのような効果があるとお考えですか？
(複数選択可)

① 学校認知度の向上	<input type="checkbox"/>
② 教育レベルの向上	<input type="checkbox"/>
③ 教職員の資質向上	<input type="checkbox"/>
④ 高校側からの評価向上	<input type="checkbox"/>
⑤ 新学校種(職業専門大学等)への移行	<input type="checkbox"/>
⑥ その他	<input type="checkbox"/>
<div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>	

4. 学校関係者評価委員会についてお教えてください

4-1 学校は学校関係者評価委員の委嘱に対し本人の同意及び企業等の承諾を得ていますか？

□にチェックしてください

① 適切	<input type="checkbox"/>
② ほぼ適切	<input type="checkbox"/>
③ やや不適切	<input type="checkbox"/>
④ 不適切	<input type="checkbox"/>
ご意見があればご記入ください。	

4-2 学校関係者評価委員会の構成(人数、属性等)は適切ですか？

① 適切	<input type="checkbox"/>
② ほぼ適切	<input type="checkbox"/>
③ やや不適切	<input type="checkbox"/>
④ 不適切	<input type="checkbox"/>
ご意見があればご記入ください。	

4-3 学校関係者評価委員会の規程等の内容は適切ですか？

① 適切	<input type="checkbox"/>
② ほぼ適切	<input type="checkbox"/>
③ やや不適切	<input type="checkbox"/>
④ 不適切	<input type="checkbox"/>
ご意見があればご記入ください。	

4-4 学校関係者評価委員会の運営(時期、頻度、内容等)は適切ですか？

□にチェックしてください

① 適切	<input type="checkbox"/>
② ほぼ適切	<input type="checkbox"/>
③ やや不適切	<input type="checkbox"/>
④ 不適切	<input type="checkbox"/>
ご意見があればご記入ください。	

4-5 学校評価委員の業務に対して委員の負担の割合は適切ですか？

① 適切	<input type="checkbox"/>
② ほぼ適切	<input type="checkbox"/>
③ やや不適切	<input type="checkbox"/>
④ 不適切	<input type="checkbox"/>
ご意見があればご記入ください。	

5. 職業実践専門課程について

5-1 文科省が定めた職業実践専門課程の認定により、専門学校にとってどのような効果があるとお考えですか？(複数選択可)

① 学校認知度の向上	<input type="checkbox"/>
② 教育レベルの向上	<input type="checkbox"/>
③ 教職員の資質向上	<input type="checkbox"/>
④ 高校側からの評価向上	<input type="checkbox"/>
⑤ 新学校種(職業専門大学等)への移行	<input type="checkbox"/>
⑥ その他	<input type="checkbox"/>
<div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>	

6. 第三者評価について

現在、大学等で義務付けられている第三者評価についてうかがいます。

第三者評価とは～(文部科学省専修学校における学校評価ガイドラインより)

第三者評価は、各学校の目標の設定・達成に向けた取組状況など学校運営の在り方について、自己評価や学校関係者評価に加えて、学校評価全体を充実する観点から、学校とその設置者が実施者となり、当該学校から独立した学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価主体により、自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について、第三者が設定する評価基準に基づき、専門的客観的視点から評価し、その結果を踏まえて、学校の優れた取組や今後の学校運営の課題や改善の方向性等を提示することを目的とする。

6-1 専門学校において「第三者評価」は必要とお考えですか？

□にチェックしてください

① はい	<input type="checkbox"/>	→6-3 へ
② いいえ	<input type="checkbox"/>	→6-2 へ

6-2 質問 6-1 で「いいえ」と回答した場合は、その理由を選択してください(複数選択可)

① まだその準備が整っていない。時期早尚である。	<input type="checkbox"/>	→6-3 へ
② 学校関係者評価を実施すれば十分である	<input type="checkbox"/>	
③ 費用が掛かる	<input type="checkbox"/>	
④ 法令や規程で定められていない	<input type="checkbox"/>	
⑤ 学校にとって日常業務への負担が大きい	<input type="checkbox"/>	
⑥ 自己評価報告書が第三者評価を受けるレベルに達していない	<input type="checkbox"/>	
⑦ 第三者評価結果による指摘事項が独り歩きする可能性が高いため	<input type="checkbox"/>	
⑧ その他	<input type="checkbox"/>	
<div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>		

6-3 専門学校が「第三者評価」を実施する場合、どのような効果があるとお考えですか？(複数選択可)

① 学校認知度の向上	<input type="checkbox"/>	→6-4 へ
② 教育レベルの向上	<input type="checkbox"/>	
③ 教職員の資質向上	<input type="checkbox"/>	
④ 高校側からの評価向上	<input type="checkbox"/>	
⑤ 新学校種(職業専門大学等)への移行	<input type="checkbox"/>	
⑥ その他	<input type="checkbox"/>	
<div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>		

6-4 「第三者評価」の評価項目として、卒業生像が重要な要因になると思われませんが、自動車整備の学校として必要と思われる卒業生像を挙げてください。(複数選択可)

□にチェックしてください

① 自動車整備の安全作業ができる	<input type="checkbox"/>	→6-5 へ
② 工学的思考能力を有する	<input type="checkbox"/>	
③ コミュニケーション能力を有する	<input type="checkbox"/>	
④ 問題解決能力を有する	<input type="checkbox"/>	
⑤ 顧客対応能力を有する	<input type="checkbox"/>	
⑥ その他	<input type="checkbox"/>	
<input type="text"/>		

6-5 「第三者評価」の実施機関としてどのような評価機関を望みますか？

① 自動車関連の教育を把握している JAMCA * 等の組織	<input type="checkbox"/>	→6-6 へ
② 特定営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構	<input type="checkbox"/>	
③ 公益財団法人 大学基準協会	<input type="checkbox"/>	
④ 独立行政法人 大学評価・学位授与機構	<input type="checkbox"/>	
⑤ 公益財団法人 日本高等教育評価機構	<input type="checkbox"/>	
⑥ わからない	<input type="checkbox"/>	
⑦ その他	<input type="checkbox"/>	
<input type="text"/>		

* JAMCA 全国自動車大学校・整備専門学校協会(評価対象の学校が所属する団体)

7. その他意見等、ご自由にお書きください

ご協力ありがとうございました。

第 6 章 ヒアリング調査結果

1. ヒアリング調査の目的と結果の概要
 - 1) 第 1 回ヒアリング調査(私立専門学校等評価研究機構)
 - 2) 第 2 回ヒアリング調査(全国柔道整復学校協会)
 - 3) 第 3 回ヒアリング調査(日本技術者認定機構; JABEE)
 - 4) 第 4 回ヒアリング調査(文化服装学院)
 - 5) 第 5 回ヒアリング調査(金沢工業大学)
2. ヒアリング調査のまとめ

第6章 ヒアリング調査結果

1. ヒアリング調査の目的と結果の概要

今回の事業を進めるにあたり、JAMCA 会員校における職業実践専門課程認定校 13 校のメンバーで委員会を構成したが、第三者評価の内容については知識も経験も薄い現状であった。従って、今後の先進的取り組みを検討する上で必要になる第三者評価の目的及び歴史、またその評価内容やシステム等について、第三者評価を実施済の他分野の専門学校および大学からヒアリングを行ない、独自の評価項目・評価組織の検討に活かすこととした。

以下、5 回にわたるヒアリング調査の概要について記載する。

1) 第 1 回ヒアリング調査(私立専門学校等評価研究機構)

私立専門学校等評価研究機構の真崎事務局長に講師をお願いし、専門学校における第三者評価の目的、経緯、評価機構における第三者評価の実施内容についてヒアリングを行った。

(1) ヒアリング内容

- ・私立専門学校等評価研究機構は、専門学校にも自己評価＋第三者評価の仕組みが必要ではないかとの結論から、平成16年に組織が設立、その後平成19年に初めて第三者評価を8校で実施、以降毎年数校（2～5校）実施している。
- ・各校が、37の中項目を記述式で自己評価。学則等の他資料を添付して、自己評価報告書を提出。それを評価担当部会により評価を行う。
- ・審査は書面審査、ヒアリング審査、訪問調査を実施し調査結果から評価原案を作成し、第三者評価委員会に提出する。
- ・第三者評価委員による評価の第一次評価結果を学校に通知し、学校による異議申し立て不服がある場合など、異議申し立ての機会を設け最終的な評価を確定する。
- ・評価基準の視座は 1. 法令・設置基準をクリアしているか 2. 高等教育に求められる事項や水準を満たしているか 3. 卒業時の到達レベルを明確にし、それに基づく教育を行っているかの各基準が満たされていること。
- ・評価の最終表現については中項目については、項目ごとに「可」「否」（2段階のみ）の判定と、その判定理由をコメントで示す。学校単位での「可否」は判定しない。大項目については、総合コメントを示す。ランク付け

が目的ではなく評価結果によって学校の改善姿勢などを見てもらうことが目的である。

- ・評価費用については1回 120万円（委員の報酬、会場費用など）
- ・大学の第三者評価は、評価機関が3つある。7年に一度評価を行い「PDCAサイクル（内部質保証）が学校で機能しているか」という項目を加えている。

(2) 考察

教育の質保証のために、自己点検評価だけではなく第三者の評価を受けることの重要性を改めて感じた。また大学をはじめとする高等教育機関の取り組みの中で専門学校もそれに追従して具体的な評価を開始しており、我々の自動車整備分野においてもその認識を高め、組織的にも広げてゆかなくてはならないことを確認した。また、評価項目及び評価者の内容についても大変参考になる説明を頂けた。

2) 第2回ヒアリング調査(全国柔道整復学校協会)

全国柔道整復学校協会加藤副会長に講師をお願いし柔道整復学校における第三者評価実施の取り組みについてのヒアリングを行った。

(1) ヒアリング内容

- ・柔道整復師は平成3年から国家資格となりそれ以前は、都道府県知事資格であった。
- ・毎年約5,000人が国家試験を受け、7割～7割5分が合格者。国家試験合格を目的としているため、実技がおろそかになりがちである。
- ・平成12年、規定規則が時間制から単位制（85単位、2400時間）に変わった。管轄は厚労省。
- ・学校協会加入校は、47校で職業実践専門課程の認可校は現在19校。
- ・職業実践専門課程の教育の質向上を行い柔道整復師の質向上を図る意味で第三者評価を取り入れる。
- ・柔道整復学校の第三者評価は差別化を図るため、分野別評価機構を設けた。分野別（学校独自）の基準や評価により特徴付けをしていく。4つの団体で質保証を上げるために、機構を立ち上げ現在体制を創り上げている。
- ・卒業生は高度な教育が望まれているので今までの一般的な柔道整復師を育てるだけでは要望に応えられない。施術技能、患者の接し方などは基本であり、その上の高度な教育レベルとは心のケアなどにあたるのかもしれないとの意見もある。

- ・上の項に関連して整備士の場合、お客様に説明責任が持てるような一般教養科目が必要となるのではないかと。

(2) 考察

自動車整備専門学校同様、基本的には資格取得を目的としている学校群として、現在はさらに卒業生の活躍する社会のニーズに応え、その教育の質向上に向けて評価制度の構築を先進的に取り組まれていることを知った。我々の資格取得の認定管轄省庁が国土交通省であるのに対し、柔整は厚生労働省であり機関的な基準を満たしている中、さらに社会からの信頼を得るための第三者評価を検討している点で同様な立場であり、大変参考になった。

我々整備専門学校の卒業生像には、お客様への説明責任が必要となるという貴重な提言も頂いた。

3) 第3回ヒアリング調査(日本技術者認定機構;JABEE)

特徴ある分野別評価の取り組みに対し、工業系の大学が機関評価のほか独自に取り組んでいる評価について知るため、東京電機大学学長室 工藤教授に日本技術者認定機構(JABEE)の取り組みについてのヒアリングを行った。

(1) ヒアリング内容

・JABEEの目的

諸外国ではアクレディテーションを行い学校の良い点を世間に証明している。日本の大学が諸外国の大学の交流を行うための同等機関の必要性を考え、日本の教育の質保証をアピールする必要があった。

- ・認証評価の目的は、大学を良くすることと外部に対する説明責任の2つ。
- ・技術者の目標、カリキュラム、教育の努力等を外部に見せる必要があるため、外部に対する説明責任の保証としてJABEEの機関がある。
- ・各校が発信している評価(PR)のレベルが不明なため、ある程度の基準に基づいたカリキュラムや目標が必要になってくる。
- ・JABEEは、プログラム評価(分野別評価)を行っているところでPDCAに従って教育目標を立てている。

<Plan> 学修の期間中にどのような知識と能力を、どの程度のレベルで身に付けさせるかを決め、教育目標とする。

<Do> 目標を達成できるカリキュラムを作成し目標に関連付けたカリキュラムマップを作成。

<Check> 学年の終了時や卒業時に、教育目標の達成度をチェックする。
⇒卒業要件となる。

<Action> チェック結果に応じて、目標やカリキュラムを改善する。

- 目標が定量的に達成できているか、それを育成できるカリキュラムマップとシラバスができていないか、それらを評価した上で目標を達成できた学生のみ卒業させているかを評価する。
- JABEEではプログラム評価のため、経営については問わない。
- 審査（審査員）についてはPDCAが一番重要になる
- 多くの評価者に対する教育が難しい、審査員の教育、育成が重要になる。
- 評価基準については下記の基準による。

基準1：学習・教育到達目標の設定と公開

卒業後5年後ぐらいの自立した技術者を念頭に置き、卒業時の学修成果の目標を立てる。

基準2：教育手段

教員の教育や、教育の施設等

基準3：学習・教育到達目標の達成

教育の結果、目標が達成できたかどうかをチェックする。

基準4：教育改善

チェックに基づいて改善を実施しているか、改善の仕組みがあるかをチェックする。

- 6年に1回審査を行い下記の手順で行う。

1. 自己点検書の提出
2. 審査員4名による自己点検書の書類審査
3. 書類の質疑応答と現地調査
4. 報告書作成
5. 異議申し立て
6. 審査チームの報告書作成
7. 分野別で報告書を収集し、比較検討して審査レベルの調整
8. JABEEで報告書のチェック
9. 異議申し立て
10. 公表

- 審査にかかる費用は4年制大学で百数十万円、専門職大学院は300万円位。
- 審査員の内訳は審査長1名、審査員3名、計4名、およびオブザーバー
- 審査員の条件：オブザーバーを1回経験すること（オブザーバーを経験し、審査員の資格が得られる⇒審査員を数年経験すると、審査長の資格が得られる）

- ・将来は、JABEEのコースを出れば、無条件に外国のエンジニア受験資格を得られるような形にしたい。

(2) 考察

JABEE の審査は、評価機構で行う第三者評価とは別物で、第三者評価機関で大学の運営・経営をチェックし、JABEE では教育内容のチェックを行うと言う。

個々の大学の質向上だけではなく、国際通用性のある大学群になるという大きな目的があり、目標の高さに驚かされた。既に、その取り組みにより技術士の試験は、JABEE 認定校を卒業すると一次試験免除になっており、海外でも認められるケースも増えてきていると言う。

まずは、社会のニーズに対応した卒業生像を明らかにし、卒業時のレベル設定とそれに向けた教育システムを構築すること。分野別評価のポイントはその整理の中で見出されるものであることを知るきっかけとなった。

4) 第 4 回ヒアリング調査(文化服装学院)

文化服装学院 産学推進機構長川合氏及び教務課長小林氏にファッション分野における第三者評価検討の考え方と、専門職大学院の取り組みについてヒアリングを行った。

(1) ヒアリング内容

- ・第三者評価においては、会員校（370校）の多数決で実施を決定する。
- ・専門学校には独自の学習内容があるため、それに準じた評価を行いたいと考えている。
- ・文化服装では、9年前専門職の大学院を創り、デザイナーとして数多く社会に輩出。
- ・ファッション分野では、評価を数値に置き換えることができない（感性の分野なので）。
- ・ファッション業界特有の評価項目を増やしていきたい。
- ・人材像やスキルレベルを学校や協会が基準を決定した上で、教育を考えていく必要がある。
- ・人間性評価については、企業側からの要望もある。
- ・コンソーシアムで別途作成している第三者評価項目がある（参考資料配布）。ファッション業界での人材像（クリエイター（制作側）と販売分野）についての評価項目を10校ぐらいですり合わせを行い、作成している（5段階の評

価レベル)。

⇒ファッション業界では、技術や感性のレベルを証明するものがなかったため。

⇒物作りと販売を2つに大別し、ファッションでのオリジナルの評価項目をピックアップして取捨選択していく予定である。

・6月に服飾分野として文科省に提出した事業の内容の説明。

- 第三者評価

- 教員の研修モデルを作成

- 産業界にPR広報誌を送る

- 全国の服飾学校にアンケートを送付する

⇒付随してコンソーシアムを作る

- 学校関係者の会議では、PR誌をどのように作成して企業に発信するかを議論した。

- 私立専門学校評価機構の評価フォーマットをベースとし、分野の特徴を落とし込んだものとして原案を作成。ファッションの特色を活かした項目を議論していく予定。

(2) 考察

我々が今回の事業を進めるにあたって、全国自動車整備専門学校・大学校協会(JAMCA)の位置付けは、大変重要なものである。既に、教育の質向上や企業連携、そして文部科学省、国土交通省との連携といった産・学・官一体となった取り組みを組織的に進めている団体であり、教育の質保証の取り組みを会員校一体となって取り組んでゆく必要があるからである。ファッション分野も、この点で同様な立場として新しい取り組みを行っており、全国の服飾専門学校、企業へのPRを進めながら、意見を集約し特徴ある評価構築を検討していることを知った。今後の我々の取り組みに対し大変参考になるものであり、これからもご教授を賜り、連携を図りたいと考える。

5) 第5回ヒアリング調査(金沢工業大学)

金沢工業大学(石川県野々市)に出向き、大学事務局長福田氏に教育システムや学生指導等、JABEEを中心とした外部評価に対する大学の取り組みについてのヒアリングを行い、さらに特徴的な教育内容の見学(夢考房や教育サポートシステムと施設)をさせて頂いた。

(1) ヒアリング内容

- 金沢工業大学(KIT)では、平成7年から教育改革を進めている。
 - 先生方の知的財産を利益にする仕組みを創るため。5名程度のプロジェクトで始める。
 - アメリカの大学では、教育がシステムとして行われており、スタンフォード、MITなどの視察を行った(延べ150名の先生がアメリカに視察)。
 - アメリカでは、学生が習得したことを保証できるため、簡単に他の大学に移ることができるが、日本では学生に教えたことを大学は保証できない。
 - アメリカには、エンジニアリングデザイン教育がある(KITではプロジェクトデザイン)。
 - 1995年からカリキュラムを含めた教育改革がスタートした。
 - 金沢工業大学の職員は、日本経営品質賞の審査員になるための講習を受け先生と職員が、目標を共有して対等に議論できるようにした。
 - 改革に一番大事なものは目標である。
 - 「自ら考え行動する技術者の育成」を大学全体の最終目標とする。
 - 学生の目標 知識を知恵に変える努力
 - 先生の目標 教える教育から学生たちが学びたいと思う教育への展開
 - 職員の目標 顧客満足度の向上
- <顧客満足とは>
- 学生が、自分の能力が大きく向上(成長)したことを実感して感動できること。
- <行動する技術者とは>
- 自立、リーダーシップ、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、コラボレーション能力等の人間力を兼ね備えた学生を作る。
学力+人間力ではなく、学力×人間力である(学力が高くても人間力がないとゼロ)。
- 金沢工業大学では、現在大学全体の機関別評価と質保証の両面で評価を受けている。
 - 第三者評価のための作業のボリュームが多く、先生の負担が大きいためこれらの作業量を軽減するようなシステムにすることが必要。
 - どのようにエビデンスを担保していくのかが大事である。
 - 例えばシラバスは、教育改革を進めていくためのひとつの道具にしか過ぎないものであるのに、道具を達成することが主になってしまうようなこと。教育改革を達成するために道具をどのように使うかが重要。
 - 教育改革とは、学生と教職員がどれだけ汗をかけるか、そのための仕組み

をシステムとして創り上げることである。

- 学ぶためのシステム、教育方法、道具、教育環境等全てを変えていく必要がある。
- プロジェクトデザイン教育は、問題を発見し、解決策を考えるプロセスマネージメントの教育。
- グループごとに、問題の明確化 → 自主的な学習 → 情報の収集 → 解決策の創出 → 報告書 → プレゼンテーションを行う。(学ぶための教育方法。目的志向型カリキュラム)

<教育のシステム化について>

- 教育のシステム化をするためには、PDCAサイクルが必要である。
 - P (目標) : ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー
 - D (教育実践) : カリキュラムフロー、シラバス等
 - C (評価) : 学内評価
(学生授業アンケート、学生・教職員・卒業生・企業への総合アンケート)
: 外部評価 (第三者評価機関 : 基準協会・日本高等教育評価機構および日本技術者教育認定機構、日本経営品質賞)
 - A (改善活動) : 個々の教員レベルで改善できる問題や、組織として改善できる問題、大学全体として改善できる問題を明確化し、フィードバックする。
- 大学の教育目標を教員・職員が共有する必要がある、教員のFD活動・職員のSD活動 (FSD活動) を実施。
- 「大学がキャンパスを置いている価値」を教職員全員で考えないと生き残れない。それに向かって、どうしていくか、を考えていく必要がある。

(2) 考察

今回は、東京電機大学工藤教授から説明を受けたJABEEの概要をもとにその実践的な取り組みを視察することが目的であったが、福田事務局長からの説明内容は、その期待を超えるインパクトがあるものであった。

既に20年以上前から教育改革に取り組んでおり、そこに哲学が存在していることを知った。JABEEの評価もその取り組みの一部でしかないと受けとめることができた。この大学のように、本来教育機関は自らの理念を教育のかたちとし、そのエビデンスを明確に打ち出すことが必要であり、外部からの評価を受ければ自然に教育の質が担保され向上するというものではない。個々の学校が現在の教育内容、システムに自らメスを入れる気概を持たない

と外部からの正しい評価を受けられる立場にはなり得ないことを痛感した。

2. ヒアリング調査のまとめ

第三者評価に対する先進的な取り組みの参考とするため、それぞれの機関、学校といった立場・内容の異なる方々への全5回にわたるヒアリング調査により、今まで不足していた基本的な知識を得ただけではなく、我々が取り組んでいる事業の重要性そしてそのテーマの壮大さが見えてきた感がある。

我々が自己点検評価に加え、その公開と外部評価の一步となる学校関係者評価体制を創り、職業実践専門課程と認定されて間もない現在の姿は、まだまだ入口に差し掛かったところでしかないということが理解できた。

また、今回のヒアリングから、第三者評価を実施する上での課題がいくつか見えてきた。

一つは、各整備専門学校が第三者評価に取り組む目的を共有できているかという点である。

教育の質保証の必要性や、そのエビデンスの構築に対し取り組むことは、5年あるいは10年先を見据えた学校の取り組みイメージが必要であり、今回の報告についても、事業に参加している会員校だけではなく、もっと広く整備専門学校の中で公表し理解を深める必要がある。そういったロングスパンの取り組みが予測される一方で、これらのスタートができていない現状を放置するとますます課題を先送りすることになりかねない。いち早く基本的な方針を打ち立て、啓発活動による理解のもとで特徴ある第三者評価を検討してゆくことが必要である。

二つ目は、第三者評価を受けるにあたって、我々の学校の自動車整備業界に対する位置付けや卒業生像、教育の特徴を理解した第三者評価が必要になるのではないかという点である。他の専門学校では、特徴的な分野別評価を行なうため既に独自の評価機構を検討しているところもある。画一的な評価を強いる形では第三者評価に対する理解が拡大しないことも考えられ、独自性の検討に対しても慎重に取り組まなくてはならないと考える。

三つ目は、第三者評価は外部に評価を委託するため、その審査に対して多額の費用が掛かり、またその準備に対しても学校内部の人的コスト増が予測されることである。基本的に私学助成を受けていない専門学校の経営はひっ迫しており、特に我々整備専門学校は自動車技術の高度化に伴う教育カリキュラムの革新が直近課題であり、最先端の教材や環境にそのコストの多くを費やしている。第三者評価は、潤沢な資金のある限られた学校だけの課題ではないことを考え、その評価機構や評価内容は一般に理解の得られる形とするよう努力しなければならない。これらの課題について、JAMCAとしての位置づけを十分に考慮しながら、今後の具体的な内容を構築する必要があると考える。

第7章 今後の自動車整備専門学校における第三者評価の方向性について

1. 平成26年度事業調査からの第三者評価の方向性について
 - 1) JAMCAの現状
 - 2) 今年度の成果および第三者評価の基本的な考え方
2. 第三者評価の骨子と体制の方向性について
 - 1) 機関別評価について
 - 2) 分野別評価について
 - 3) JAMCAにおける第三者評価の骨子(案)
 - 4) JAMCAにおける第三者評価の体制(案)

第7章 今後の自動車整備学校における第三者評価の方向性について

1. 平成26年度事業調査からの第三者評価の方向性について

1) JAMCAの現状

自動車整備専門学校における職業実践専門課程の特徴ある第三者評価を検討するにあたり、各学校が会員となっている全国自動車整備専門学校・大学校協会(JAMCA)の現状を整理しておく必要がある。

会員校の教育内容や自動車整備士養成施設としての認定省庁である国土交通省との関係、教育の質向上及び各学校の発展を目的とした協会の活動内容等は、第三者評価を構築するための背景として重要な位置付けであり、またさらに今後職業実践専門課程を拡大し第三者評価実施校を拡大してゆくためにも、協会としての組織的な取り組みが不可欠であるからである。

- ・一種養成施設基準の下国土交通省指定の学校として、実践的教育環境及び教育体制を以って運営。(定期的監査により公的評価を受けている)
- ・2年間の教育時間数(国土交通省は訓練時間数として規定)は1,800時間以上で、計画時間ではなく、この時間数の出席が満たないものは卒業とならない。
- ・出席の厳しさから、出席率は90%を超えるのが当たり前であり、万が一不足した場合は、補習制度により補っている。この指導が、社会人として必要な態度教育に結び付いている。
- ・訓練時間数の2/3が実習時間であり、実践的能力養成に対する試験評価も実施されている。
- ・さらに、JAMCAの協会活動は、文部科学省、国土交通省と官学連携を持ち教育の質向上に組織的に取り組む。(教科書制作、国家試験合格率向上活動、実践的能力を付けるソーシャル検定実施等)
- ・各校ともほぼ100%の就職実績。地元企業との連携深く、産学協同による教育も推進中。
- ・自己点検自己評価については、公表の有無はあるが取り組みが進んでいる。
- ・職業実践専門課程の認定は、会員校50校中現在13校。今後拡大が見込まれる。
- ・しかし、第三者評価実施校は皆無であることがアンケート調査より明らかとなった。

- ・自己点検評価は実施されているが第三者評価については意識が薄く、定期的な実施監査が行われている国土交通省の審査によって担保されていると考えているという考えが強い。
- ・さらに、第三者評価の受診には、多くの費用と人的コストが掛かるため、どの校も尻込み状態となっているのが実態である。
- ・当面、第三者評価の構築と並行し、職業実践専門課程の認定校の拡大、第三者評価の目的と意義を知らしめる啓発活動が課題と考えられる。

2) 今年度の成果および第三者評価の基本的な考え方

今年度の事業成果としては、職業実践専門課程の次の課題としてさらに質の保証に向けた文部科学省の方向性を確認できたこと。また職業教育に向けた、他のコンソーシアムの教育への取り組みと質保証に向けた取り組みを確認できたこと。さらにアンケート調査によりJAMCAの現状が明らかとなり、今後に向けたさらなる課題を確認できたことがある。

これによって、JAMCAにおける職業実践専門課程の拡大に対する組織的な取り組みの必要性が明らかとなっただけではなく、第三者評価への取り組みを進めるためには、各会員校に対する意識の醸成と啓発の必要性があり、その活動も進めなくてはならないことがわかった。

また、我々の特徴ある第三者評価を考える上において、会員校の運営を考慮した負担感の少ない、シンプルな第三者評価システムの必要性があることがわかった。

第三者評価を実施している実績のない中、一気に組織的な取り組みを進めることは困難であり、各会員校とのコンセンサスを図りながら、第三者評価の実施に向けた段階的な進め方が必要と考えられる。

従って、第三者評価骨子(案)は教育の質向上に向け、会員校に対し拡大・浸透できる持続可能な評価体制を目指すこととしたい。

2. 第三者評価の骨子と体制の方向性について

第三者評価の項目については、自己点検評価項目とつながりのある評価機構のVer. 4をベースに検討をした。

会員校が実施を検討し、また実施可能でさらに持続可能な評価体制を目指すためには、煩雑な仕組みやコストのかかる内容ではなく、効果的かつ効率的な取り組み内容とすることが求められる。

1) 機関別評価について

機関別評価においては、基本的な評価項目において「職業実践専門課程」「国土交通省認定基準および監査」により、別途公表確認されている項目についてはダブリを防ぎ、第三者評価の際も、公表結果、監査記録の確認などで済むかたちとしたい。

また、評価項目の中にはレイヤーの異なる内容も多く含まれており、これらの評価項目をまとめ、段階的な評価を組み立て、わかりやすく発展性のあるものとする。

さらに必要な項目に絞り、階層別に「仕組み・組織」が存在するか、「アウトプット」はどうかなどの項目に分け、段階的に整理したいと考える。

「要件・基準の適合」⇒「仕組み・組織の存在」⇒「アウトプット」⇒「アウトカム」

2) 分野別評価について

分野別評価項目においては、各学校の目指す基本的なコンセプトに沿った仕組みと成果を評価する項目を追加する。第三者評価は、学校の個性ある教育方針・人材目標に沿った各施策、取り組みの成果を評価するべきである。また、それらを公開することで、教育の質保証の水準が向上すると考えるからである。

一律の物差しに当てはめる形ではなく、学校の教育方針や特徴を反映した、P-D-C-Aを繰り返すことで教育の質を向上できる仕組みや成果を正しく評価できるものとする。

詳細の検討については、JABEEの取り組み例を参考にしたいと考える。

3) JAMCA における第三者評価の骨子(案)

下表は、専門学校等評価機構の第三者評価項目をベースとして、1)2)の考え方により、JAMCAにおける第三者評価項目を整理した(例)である。

大項目3の「教育活動」の項目を例にすると、国土交通省の指定基準で公的に監査を受けている内容については基本的な基準を満たしているものとし、報告(控え)の提出により基本的な「基準の存在」は確認され、評価2に相当するものとする。一方で、学校独自の特色ある取り組みについては、学校側からその取り組みの内容とエビデンスを提出し評価を受けるものとする。

このような考え方で、評価項目を精査することを骨子(案)としたい。

JAMCAにおける第三者評価の骨子(案) ・第三者評価項目(VER.4)の抜粋と段階的整理 (◎他の外部評価報告で担保)

大項目	中項目	専門学校評価研究機構の 第三者評価項目 Ver.4	JAMCAにおける 第三者評価項目 (案)	基準		質保証1	質保証2	質保証3	職業実践 専門課程 認定要件	国土交通省 指定基準		
				評価1	評価2	評価3	評価4	評価5				
NO.	項目名	項目名	小項目	ベースとなる項目 (抜粋)	存在 しない	存在 するか	整備・改 善が行わ れている か	アウトプ ットが示せ るか	アウトカ ムが示せ るか			
1	教育理念・ 目的・ 育人人材像	教育理念・ 目的・ 育人人材像	理念・目的・育人 人材像は定められて いるか。	学校の教育理念、 教育目標		○				○		
2	学校運営	運営方針	理念等に沿った運 営方針を定めてい るか。	理念に沿った運 営方針		○	○			○		
		事業計画	理念等を達成する ための事業計画 を定めているか。	理念に沿った事 業計画		○	○			○		
		運営組織	設置法人は組織 運営を適切に行っ ているか。	組織的な運営		◎	○			○	○	
		人事・給与制度	人事・給与に関す る制度を整備して いるか。	人事・ 給与システム		○	○					
		意思決定 システム	意思決定システム を整備している か。	意思決定 システム		○	○					
		情報システム	情報システム化に 取り組み、業務の 効率化を図ってい るか。	情報システム化		○	○					
3	教育活動	目標の設定	理念等に沿った教 育課程の編成方 針、実施方針を定 めているか。	理念に沿った教 育目標設定		◎	○			○	○	
			学科毎に修業年 限に応じた教育到 達レベルを明確に しているか。	到達レベル評 価の実施		◎	○			○	○	
				業界等の人材 ニーズに対応し た特色ある達 成目標								
		教育方法・評 価等	教育目的、目標に 沿った教育課程を 編成しているか。	教育目標達成 に繋げるカリキ ュラム編成		◎	○				○	○
			教育課程につい て外部の意見を 反映しているか。	カリキュラム編 成の企業連携		◎	○				○	○
			キャリア教育を実 施しているか。	キャリア教育の 実施		◎	○				○	○
			授業評価を実施し ているか。	授業評価シス テム(体制)		○	○					
				教育方法にお ける特色ある取 り組み								
		成績評価・ 単位認定等	成績評価・修了認 定基準を明確化 し、適切に運用し ているか。	成績評価・修了 認定基準		◎	○					○
		資格・ 免許の取得 の指導體制	目標とする資格・ 免許は教育課程 上で明確に位置 付けているか。	目標資格の明 確化		◎	○					○
			資格・免許等の指 導體制はあるか。	資格取得の指 導體制		◎	○					○
				資格取得に対 する特色ある取 り組み								
		教員・ 教員組織	資格・要件を備え た教員を確保して いるか。	資格要件を満 足する教員		◎	○					○
			教員の組織体制 を整備している か。	教員の組織体 制		◎	○					○

				教員スキル向上に対する特色ある取り組み							
4	学修成果	就職率	就職率の向上が図られているか。	就職率向上に向けた目標設定		○	○				
				就職の実績は高い水準にあるか。							
		資格・免許の取得率		資格・免許取得率の向上に向けた取り組み							
				国家試験の合格率は高い水準にあるか。		◎	○				○
		卒業生の社会的評価	卒業生の社会的評価を把握しているか。	卒業生の社会評価の把握システム		○	○				
	学修成果の把握についての特色ある取り組み										

4) JAMCA における第三者評価の体制(案)

第三者評価の体制としては、骨子(案)の内容(評価項目)を公正に評価できる独自の評価機構の設立と運営を目指したい。JAMCA組織との連携による各会員校への啓発活動(勉強会)のほか、組織やシステムについても特徴ある第三者評価の構築に向け、段階的に検証を進めてゆく考えである。

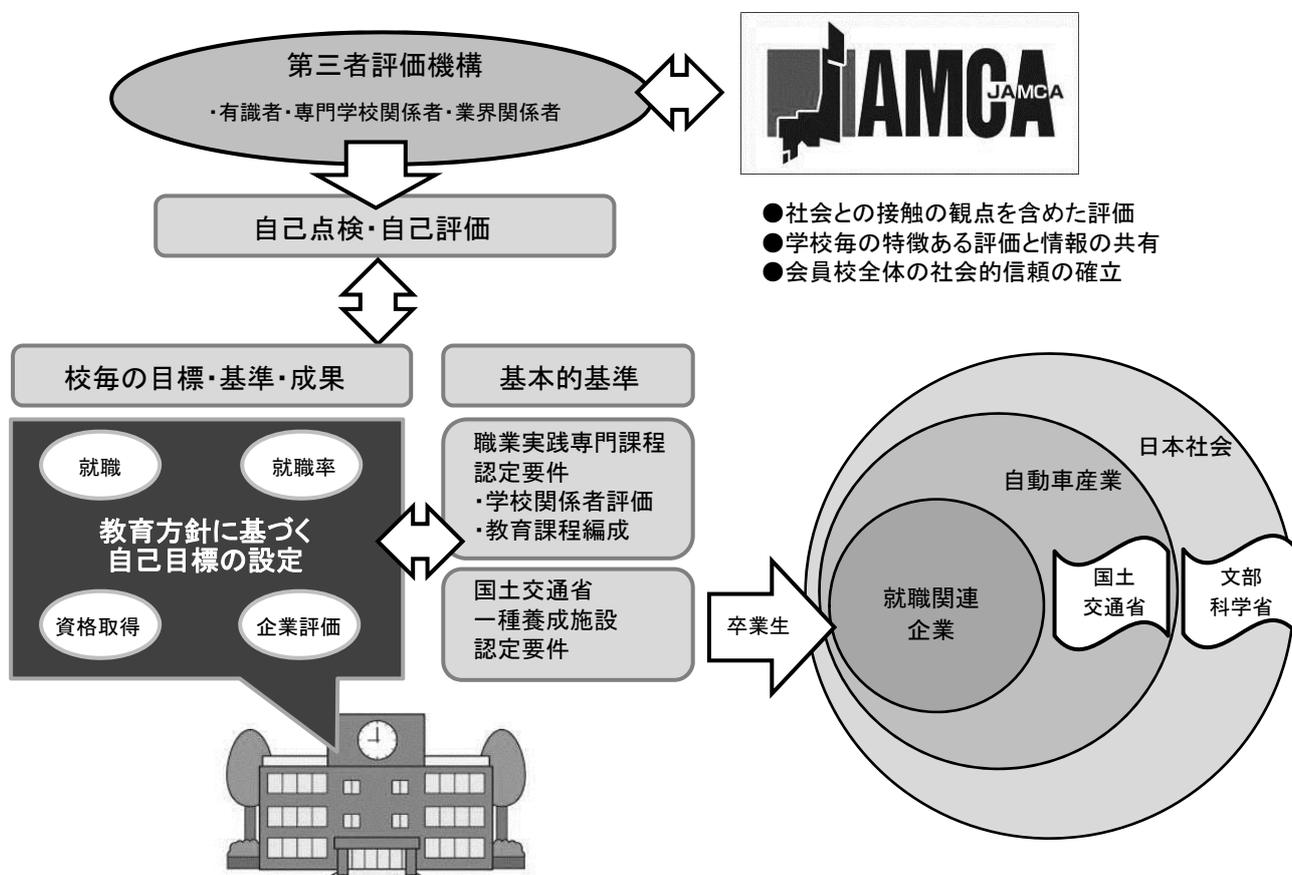
・独自の評価機構の設置

JAMCAとして自動車整備業界に対する質の高い卒業生を輩出するため、企業連携、国交省との連携を深め特徴ある第三者評価を実施する必要がある。そのためには、業界に精通した評価者や独自の評価内容やシステムを構築する必要があり、独自の評価機構を設置することが必要と考える。

・調査委員体制と評価者訓練

直接的な調査に関わる委員の体制は、運営コストの軽減を図るため、JAMCA会員校から選出したメンバーで構成し、かつ評価者訓練を含めJAMCAを中心とした相互の協力体制を敷くことが持続可能な評価体制として必要と考える。

第三者評価体制イメージ



第 8 章 今後の取り組みとまとめ考察・講評

1. 今年度の課題と今後の取り組み
 - 1) 組織的な啓発活動
 - 2) 第三者評価項目と評価システムの策定
 - 3) 第三者評価の実証実験
2. まとめ

第8章 今後の取り組みとまとめ考察・講評

1. 今年度の課題と今後の取り組み

今年度事業は、アンケート及びヒアリング調査の実施と検証により第三者評価の評価項目を作成する計画であった。調査活動については、委員会メンバーの積極的な取り組みもあり、また外部からの協力も頂戴し順調に進めることができ、情報の蓄積及びメンバーの理解度も増したものとする。しかし、第三者評価項目の確定には至らずに、それを検討する基本的な考え方の整理と、骨子案の作成に留まった。

調査活動によりこの取り組みの重要性を再認識し、また現状の把握と今後の展開を考えることで慎重にならざるを得なかったというのが正しいかもしれない。

特徴ある効果的な第三者評価としてゆくためには、無理のない持続可能な評価とすべきという結論となった。しかし、既に第三者評価実施に向けてのスタートは切られており、慎重に進めながらも確実に前進させることが必要であることには変わりはない。

今後必要な取り組みとしては、まず今年度事業で得た内容について会員校全体に広く伝え、拡大してゆくために組織的な活動としてゆくこと、そして独自の評価内容と体制を確立することであるとする。

以下3つの活動について、今後継続して進めてゆきたい。

1) 組織的な啓発活動

JAMCAとして第三者評価を進めるため、職業実践専門課程の認定校を拡大し、第三者評価における知識を高め、その必要性を啓発してゆく。

2) 第三者評価項目と評価システムの策定

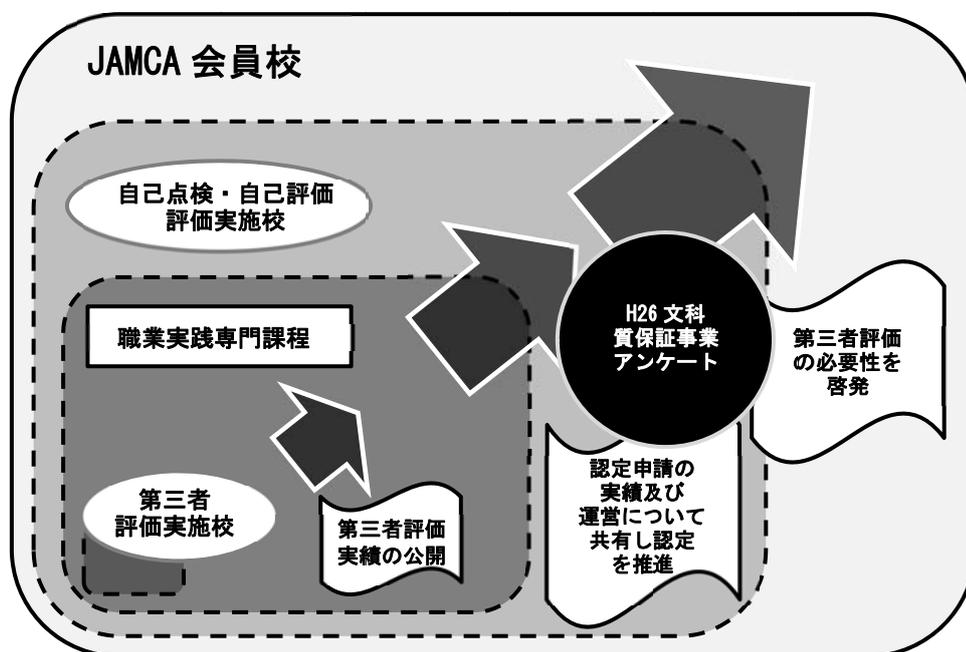
骨子案に基づく具体的な評価項目の策定と、評価組織、システム創り。

3) 第三者評価の実証実験

評価項目に基づいたシミュレーションに沿って、限られた範囲の中で実証検証を行い、たとえば評価者の人選方法・評価者訓練の在り方等、その結果から内容を精査する。

第三者評価に向けた体制づくり

- 会員校の第三者評価実績は現在無い。
- 職業実践専門課程の拡大および第三者評価の啓発を行う必要がある。
- JAMCAの目的に沿った、各学校の独自性を尊重した第三者評価の体制作りが必要。



2. まとめ

現在、我々が教育の対象としている自動車や卒業生が活躍する自動車産業界は、今後大きく変化しようとしている。

また社会全体に目を向けると、自動車を取り巻く産業構造やインフラも環境・エネルギーに関わる課題への対応により変わりつつあり、人々のライフスタイルを含めたイノベーションの推進が予想される。

こういった中、自動車整備分野の教育の目標値も高くなる一方であり、教育の質保証に関わる評価システムも大きな変化が求められている。

これは、自動車の教育に関わるすべての学校の共通の課題であり、今回の取り組みは、その先導的な役割を果たすものといえる。

学校の教育改革に最も必要なものは、まずは学校自体の教育目標の設定であり、その目標を達成するためにたゆまぬ努力を継続し、同時にこれらの教育目標の達成成果を外部へ発信することが重要であることを今年度の事業から学んだ。

教育の取り組みについて、目標に向けた達成進捗を内部からもそして外部からも見える形で改善を進めること、そしてその積み重ねこそが質保証に繋がるものと確信し、JAMCA 会員校が一丸となり意識を共有して今後の取り組みを続けてゆきたいと考える次第である。

文部科学省 平成 26 年度委託事業

職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進
平成 26 年度「Ⅲ. 「職業実践専門課程」に係る取組の推進 (ii)
「職業実践専門課程」の各認定要件等に関する先進的取組の推進」事業

**自動車整備専門学校における職業実践専門課程の
第三者評価について**

報告書

平成 27 年 3 月

学校法人 土岐学園
専修学校 中部国際自動車大学校

連絡先： 〒160-0015 東京都新宿区大京町 31 番地 ヴィップ新宿御苑 1101 号
全国自動車大学校・整備専門学校協会 (JAMCA)
Tel:03-3356-7066 Fax:03-3356-7370

*本書の内容を無断で転記、記載することは禁じます。

